

平成19年第2回佐渡市議会定例会会議録（第2号）

平成19年6月14日（木曜日）

議事日程（第2号）

平成19年6月14日（木）午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（57名）

1番	松本展国君	2番	大石惣一郎君
3番	本間勘太郎君	4番	中村剛一君
5番	白杵克身君	6番	島倉武昭君
7番	木村悟君	8番	欠員
9番	金田淳一君	10番	白木優君
11番	山本伊之助君	12番	浜田正敏君
13番	廣瀬擁君	14番	大谷清行君
15番	小田純一君	16番	末武栄子君
17番	小杉邦男君	18番	池田寅一君
19番	大桃一浩君	20番	中川隆一君
21番	岩崎隆寿君	22番	高野庄嗣君
23番	中村良夫君	24番	石塚一雄君
25番	若林直樹君	26番	田中文夫君
27番	金子健治君	28番	村川四郎君
29番	高野正道君	30番	名畑清一君
31番	志和正敏君	32番	金山教勇君
33番	白木善祥君	34番	渡邊庚二君
35番	佐藤孝君	36番	金光英晴君
37番	葛西博之君	38番	猪股文彦君
39番	川上龍一君	40番	本間千佳子君
41番	大場慶親君	42番	本間武雄君
43番	根岸勇雄君	44番	牧野秀夫君
45番	近藤和義君	46番	熊谷実君
47番	本間勇作君	48番	祝優雄君
49番	兵庫稔君	50番	竹内道廣君

51番	岩野一則君	52番	渡部幹雄君
53番	浜口鶴藏君	54番	大澤祐治郎君
55番	肥田利夫君	56番	加賀博昭君
57番	金子克己君	58番	梅澤雅廣君

欠席議員 (なし)

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	高野宏一郎君	副市長	大竹幸一君
副市長	親松東一君	会計管理者	児玉剛君
総務部長	齋藤英夫君	企画財政長	荒芳信君
市民環境部長	粕谷達男君	福祉保健長	末武正義君
産業観光部長	川島雄一郎君	建設部長	佐藤一富君
総務部長 (総務課長)	佐々木正雄君	企画財政部長 (財政課長)	山本充彦君
市民環境部長 (市民課長)	金子信雄君	福祉保健部長 (社会福祉課長)	樋口賢二君
産業観光部長 (観光課長)	伊藤俊之君	建設部長 (建設課長)	渡辺正人君
教育長	渡邊剛忠君	教育次長	藤井武雄君
選管・監査長 (事務局)	菊地賢一君	農業委員会 事務局長	山本真澄君
消防長	渡辺与四夫君	秘書課長	本間進治君
防災管財長	正司里志君	行政改革 課長	藤澤一雄君
企画振興長	金子優君	税務課長	早藤良君
廃棄物対策長	長坂和義君	高齢福祉 課長	夏井秀一君
保健医療長	鹿野義廣君	農業振興 課長	金子晴夫君
農地林政長	綿貫栄君	水産課長	藤井伸夫君
商工課長	木下良則君	教育委員会 教学校長	児玉功君

教育委員会・興長
世界遺産振興課
文化

石 塚 秀 夫 君

事務局職員出席者

事務局 長 山 田 富 巳 夫 君

事務局次長 池 昌 映 君

議事係 長 中 川 雅 史 君

議事係 谷 川 直 樹 君

午前10時00分 開議

○議長（梅澤雅廣君） ただいまの出席議員数は56名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（梅澤雅廣君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔にお願いをいたします。

順位に従いまして、大澤祐治郎君の一般質問を許します。

大澤祐治郎君。

〔54番 大澤祐治郎君登壇〕

○54番（大澤祐治郎君） おはようございます。発言許可がいただけましたので、ただいまより一般質問に入りたいと思います。

まず、一般質問に入る前に、一昨々日の12日でしたか、某新聞に我が高野市長が全国140市町村で構成する離島振興協議会の県内初の会長に就任したということが報道されておりました。まず心から喜んでおります。おめでとうございます。現在以上にさらなる忙殺が繰り返されるのだと思いますが、大変忙しい御身でありますので、お体をご自愛して頑張ってくださいたいと、こう思っております。また、この協議会会長の職責は単なるバッジをつけたとか、全国の140の市町村のトップに立ったとかということももちろんです。それ以上に全国に本当の意味の佐渡を売り出すまさに絶好のチャンスを市長は得たと、こう思っております。どうか佐渡を代表する広告塔として、市長のまさに得意中の得意のパフォーマンスを大いに発揮して佐渡を観光の島としてメジャーなものにしていただきたいと切に願います。

佐渡は、島としてのずうたいは皆さんご存じのように沖縄本土に次いで日本第2位の島であります。内容といいまるといささか乏しいものがあります。空港整備が遅々として進まない、あわせて人口の激減、もちろんそれと連動する税収の伸び悩み、高齢化社会への急伸する佐渡島を高野市長が全国にメジャーな認知を得るためには絶好なチャンスが到来したと申し上げましたが、大変またそこには大きなハードルが横たわっておることも市長自ら自覚されておると思っております。大いに市長の手腕を期待しますが、単なる会長のバッジで終わりがねないことのないように、ひとつたび重ねて勧告をしながら期待を申し上げるものであります。先ほどもおめでとうの言葉は申し上げたと思っておりますが、重ねて心からお喜びを申し上げ、大いに期待大だということの責任を感じていただきたいと、こう思っております。

さて、本題に入ります。歲月人を待たずと申しますか、あるいは光陰矢のごとしと申し上げていいのかわかりませんが、あっという間に16年の合併激励選挙から4年目に突入をいたしましたわけでありまして。それだけに、残された数カ月考えるたびに、今席の6月議会は私にとっては貴重な得がたい議席になります。来年の6月議会には、28名に残れなければ高野市長とさして議論を交わすことはできません。必ず議席を死守して再びこの壇上から市長に熱い論争を交わしたいと願っておりますが、こればかりは当選というげたを履くまでわからないということでありまして、神のみその推移をわかるわけでありまして、残念ながら当人にはわからない。これからの10カ月間近いものはまさに悩みとの戦いでありまして。しかしながら、だれにも負けない意欲というものだけは私は持つておるつもりであります。

さて、私が本日高野市長に申し上げたいことは、通告書にももちろんるるうたっておりますが、高野市長のこの10カ月余りに刻んできた政治行程あるいは政策そのものの分析を素直にきょうは市長にぶつけてみたいと、こう思っておるわけであります。市長の政治手腕あるいは政治姿勢、あるいは手法、佐渡を私ならこんな島にしたい、こんな積み上げを議会や市民の皆さんと共同作業しながら段階的にすばらしい島につくり上げると、そういった政治スタンスとはっきりしたコンセプトを市長にこの4年間余り幾度となく私は求めてきたつもりであります。時には言葉厳しく、あるいは角度によれば言葉汚く市長を喚起する意味で私はこの演壇から発言をしまいいりました。

まず、その中で市長に一番私がこれ欠けておると、大変失礼ですが、思う市長の政治姿勢、私の高野政治はこうだという、前段にも申し上げましたけれども、我々が納得するだけの政治スタンスといえますか、あるいはそれに対する意気込みといえますか、コンセプトというものが希薄だ、4年間とうとう高野さんはどういう佐渡島づくりをやるのだからというようなことの姿が見えてこなかった。あるいは、私だけが見えてこなかったのかもしれませんが。しかし、大方の皆さんにお伺いすると、あの高野さんは一体何をやりたいのだと、聞けば財政は非常に厳しいと、財源はないと言う、ないと言いなながらあの手この手というようなところにパフォーマンスをやって新聞をにぎわすことはやっておるが、この4年間余りに一体何を残したのか、佐渡の将来はこういう方向で行けば間違いないというようなレールを敷いたことが、あるいは敷くということが自ら努力であったのかどうか、そういったことが見えてこないというのが大方の意見であろうかと、私もそう思っております。今までは幸いにして3分の2近い与党を持って、ただただ賛成軍団をマジョリティーにして、その力で自らの取り決めに力を押し切ってきたというのが高野4年間市政の私はあかしだと、こう思っております。市長は何が何でも自ら将来につながる、何度も言いますが、レールが敷けたと、自己評価でどういう採点を下すのか、一度ゆっくりとお聞きをしてみたいものと思っております。しかしながら、この6月からあと9月、12月、3月で私ども4年間の市民からいただいた負託を果たすだけの期間はそれしか残っておりません。したがって、その定例会ごとに新たな市長の今まで見えなかった分の政治姿勢を出していただければ、これもまたこの演壇で多くを駄弁したことも実を結んだということになろうかと思っております。

まず市長の政策姿勢を考えたときに、幾度となくお願いしましたが、人口増は、これに取り組む全くの政治姿勢の一つとして、かけらとして自らの口から唱えられたということはありません。飛行場の大型整備は全くめどが立たない、いわんや若者の雇用の芽は全くなく、まさに定着という立場から考えたときに伸びる可能性は皆無と言ってもはばかりないと思います。基幹産業の観光は年々歳々激減するばかりで、目を覆う状況下にあります。120万観光ははるかかなたの希望の星に変わっていつてしまっております。何度かその事態、状況を打開するためには飛行場に絶大な努力をしてほしいということをお願いしましたが、特別委員長、名畑氏が一生懸命頑張っておれども、笛吹けど地権者を説得するということができない。これはやっぱり最高責任者として最も糾弾されなければならない私は市長の弱点だと思っております。時には離島を津々浦々歩かせていただきましたけれども、もう土地収用法しかないというのが現在の最もの解決方法だと思っておりますし、地権者も土地収用法を適用してくれと、そうすれば先祖に対してあかしも立てられるし、あきらめもつくということを地権者自らが口にするような状況下にあるということにもまだまだ市長の勇気というものが、踏み込めないでおるとこのハードルは一体どなたが解決

して飛び越えるということになるのか、新潟県知事ですか、市長ですか、あるいは議会なのですか、これは私は事業主体は県であっても事業をお願いするのは佐渡市でありますから、当然佐渡の市長の高野さんがなりふり構わない方向でこの解決に当たらなければ責任逃れだと、こう言って糾弾されてもこれも仕方ないことだと、こう思っております。

それから、先般行政評価セミナーに講師においでた某大学の教授が現状の状況で佐渡市が推移したならば平成25年には間違いなく第2の夕張に近づくことは言葉を選ぶまでもないという分析をされたと新聞紙上で確認をいたしました。まさにそんな財政状況にありながら、最近の市長の政治姿勢を見ておると、少し声の大きく発言力のある人がわわわっと言うとそうかなというような、まさに後退姿勢で大きな政治姿勢に確たる自信のある姿を失った状況が大いにかいま見れるという、そういう政治姿勢が努めて最近目につくわけであります。私は、そういう財政を考えながら市長に、非常に乱暴な言い方ですが、この佐渡市を沈没をさせないで健全で健康でランニングさせるには、ありとあらゆる新しい新規事業をとめて、あるものを使いながらいかに工夫の妙で佐渡市を活性化させるという選択しか私はないような気がしております。市長に新たにあの事業やりたい、この事業やりたいというような財政選択肢はまさにない、もしそういうことをやるということになれば、私は市長が確固たる代案を議会に示して、そしてこういう方向で行くから協力をしていただきたいと、こういう路線を敷かない限り、あっちでこう言ったから、こっちでこう言ったからで右往左往するような状況下で政治姿勢を続けるということは自ら自殺行為をするということになると私は断言するものであります。

しかし、某大学教授がどう評価批判しようと、私は口汚くこのとおりにお願いをしようと、今の高野市長の姿勢には全く動じない、受け入れるという姿勢はみじんも感じられない。まさにその平然としておる神経構造に私は今夕厳しい疑問を持たざるを得ないわけであります。今市長がとるべき政策は、1にも2にも財政の安定化を図り、事むだなものを建てないで、何度も言うようですが、現有する建物を再利用するというところであります。

最近市長の政治姿勢に、先ほども申し上げましたが、顕著にうかがえるのは、次期に競争相手がいないというのか、あるいは本人が出るということをあきらめたというのか、まさに付和雷同的な動きが気になってしょうがありません。このことは、私だけがそう突出した格好で受けとめておるのかどうか、私は皆さんもどうも市長やる気があるのかないのかわからぬと、テレビではいろんなパフォーマンスは見るけれども、しかしそんなものが、そう言うと言語弊ありますけれども、そんなものが果たして佐渡の将来にどれだけ大きな、いわゆる市長の業績としてくさびを打ち込んで成果を果たしていくということになるのかという批判の気持ちは議会の大方の者が持つておるのではなかろうかと、こう思っております。何も市長を糾弾をして悦に入りたいなんていう気持ちは私は持つておりません。合併をしたときに私は離脱脱会をしている敗者でありますから、合併の重みというものは素直に受けとめておるつもりであります。勝ったら勝ったでかぶとを締めて自分が理想と掲げたバラ色の島づくりの責任を果たす、そういう私は政治家に市長になっていただきたい、そう思うから口汚くも、あるいは遠慮会釈なくも市長をお願いをたび重ねていたすわけであります。

したがって、通告に私は大きく4項目に分けて質問を通告をいたしております。私の今るる舌足らずで申し上げてきたことに対する最近の市長の政治姿勢をピックアップしてそこに4項目分けてあります。こ

れについて市長から明快なご答弁をいただきたいと、こう思っております。

市長の政治姿勢について。合併以来新庁舎をつくる、いや、そうでなく現状維持で当分の間分庁方式でいくと議会答弁は幾度もあったにかかわらず、特定の議員の大きな声に振り回されて発想を転換する付和雷同な政治姿勢に大きな不信を抱いています。その中で不退転の姿勢をどこ行ったのだと、そういうことでただすということ（１）に挙げてあります。

（２）に、財政の確保はどうするのか。

（３）に、合併協議会での本庁の位置について、合意された結論を平気で無視をするのか。その①として、金井沖（千種沖）は泥濘地で、泥沼地というわけですね。建設には不向きという結論あり、白紙になったのではないのか、見解を求めるといふことでお願いしてあります。

②に、旧金井庁舎は合併調印のときに本庁舎の位置を明確にしていないと平成16年の合併は認められないというので、当分の間仮事務所として国に申請するという、言うならば間に合わせの仮処置をしたと自覚をしておるのですが、それについて市長の見解をいただきたいと、こう思っております。

③、旧金井庁舎を本庁舎として一本化を図る理由は何か。合併により日陰に泣いている市民に少しでも便宜を図る必要があると思うが、見解を求めます。

④、財政分析の見間違いにより高野市政は財政破綻の危機一髪の状態と考えたら当分の間は現状の分庁方式でいくべきだと考えるが、見解を求めます。

⑤、財政安定期が来る見込みは薄いですが、特例債終了後にゆっくり考え、人口の動態が安定期になり、税収に安定の方向が見えたときに住民投票を通して本庁の位置を決める方法が私はベターと考えるが、見解を求めます。

大きな２として、クリーンセンター（佐渡、両津、南佐渡）を合併して佐渡クリーンセンター一つにすべきという意見が一部の議員からと市長のこれ諮問機関とありますが、検討委員会ですね。の新聞報道があって、まことしやかにその意見がひとり歩きをしておる。市長から議会に何の説明もないのに某紙に、これは検討委員ですね。検討委員長の記事があったが、まさに議会軽視と佐和田住民を無視することになると思うが、見解を求めます。

大きな３、し尿処理施設の老朽化と容量不足により新設すると聞くが、八幡住民の地域の説明があって理解が得られないと考えるが、見解を求めます。また、迷惑施設はすべて佐和田で、議会棟を始め金井に持っていくというような住民の心を逆なでする暴挙は絶対に市民権は得られないと考えるが、見解を求めます。また、そういったものに附帯して必要な財政というものをどうするのか、現在の財政構造と見通しというもの甘過ぎるのではないかと、そういうことを含めて財政構造と運営見通しをただすということをお願いしてあります。

次の個別質問は、残余の質問は発言席の方から再度お願いをいたすことにして、通告に申しあげましたことは以上であります。よろしくお願いをいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 大澤祐治郎君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） 皆さん、おはようございます。それでは、最初大澤祐治郎議員の質問にお答えし

たいというふうに思います。

最初にいろいろお励ましいただきまして、本当にありがとうございました。おっしゃっている内容の中にどうも市長の姿勢がはっきりしない、あるいはぶれているのではないかと、声の大きい人たちに左右されているのではないかとのお話もいただきました。声の大きい人の意見は耳に入りやすいということもございますが、大澤議員も非常に大きな声のお一人でありますので、そういう意味ではいろいろ広くご意見を聞きながら頑張らせていただきたいというふうに思っているところでございます。

最初に、そういう意味で不退転の姿勢をということでございますが、これにつきましてはもちろん情勢がどんどん変わっていけば変わらざるを得ないということはあるのですが、基本的にやっぱり市民の生活が第一でございます、そういう意味では右左したというつもりはございません。できるだけいろんな状況の変化に応じて速やかに対応するという姿勢は変えておりませんので、ご理解いただきたいというふうに思います。

新庁舎のお話の中で、そういう意味で不退転というのは場所があっちこっち行っているのではないかとということをお話しなのだろうというふうに私も思います。最初は千種沖ということでもございました。これにつきましては、議会の皆さん方にもご相談しながら、現在最終的には決めかねておるところでございますが、議会の皆さん方にお話差し上げたのは、合併協のときの話も踏まえて6月中には庁内で一つの方針を出し、9月の議会には最終的に皆さん方に案を提示したいなということでございます。

それから、財政の確保につきましてのご質問もございましたが、財政につきましては当初からお話ししておりますように合併特例債及び基金、足りないところは一般財源ということで考えておるところでございます。これにつきましてはも議会とも相談しながらやっていくということでございます。詳細質問の中にありましたように、合併時の話し合いの詳細についての確認ということもございます。これは担当の方からそのときの議事録も含めてご説明させていただきたいというふうに考えております。

それから、クリーンセンターと一つにすべきだということで、その話を諮問委員長の発表があったということですが、これは佐渡市環境衛生検討会を指しておられるわけですが、平成16年に作成した一般廃棄物の処理基本計画の見直しの一環として市民の立場、目線で施設の統廃合を含めた検討をお願いしていたものでございまして、これは市長の諮問機関ではございません。この検討会は、秘密会議とせずに市民の意見をオープンに感じていただくという検討会で意思が統一されておりました。施設運営の将来計画については、議会並びに住民と十分協議しながら進めていきたいと思っておりますし、これも詳細いきさつは市民環境部長の方から説明させたいというふうに思います。

それから、し尿施設の更新で地元の了解が得られないのではないかとということもございますが、これもまたいろいろご議論いただいていた案件でございますが、一般廃棄物の処理基本計画の中で生活排水処理基本計画の見直しをこれから行いまして、大規模改修なのか、改築なのか、これも含めてこれから結論を出していきたいというふうに思いますが、そのところのいきさつもありますので、市民環境部長にこれを説明させたいというふうに思います。

財政構造と運営の見通しということもございます。国の新たな第2期の分権改革の議論等がこれからも始まります。かつて大幅に改革が行われた結果の地方と中央の格差の問題も大きく出ておりまして、その修正行動もまだ本格的にはありませんが、継ぎはぎ的に行われているような状態でございます。これを将

来の財政計画の中にどういうふうに反映していくのかということまだ見えない状態でございますので、見直しながら精力的に見直しを含めて進めていきたいというふうに考えているところでございます。よろしくお願いたします。

○議長（梅澤雅廣君） 補足説明を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） 大澤議員の本庁舎に関する合併協議会からの経過等につきましてお答えをさせていただきます。

まず、1番目でありまして、合併協議会での本庁舎の位置について、金井の千種沖は泥濘地で建築には不向きということについて、これ白紙になったのではないかとありますが、これにつきまして合併協定書にも明記されておるとおり金井沖地区ということで結論が出ております。これが白紙になったということは現在承知をしていないというところであります。

それから、2番目でありまして、本庁舎の位置を明確にしていなくて平成16年の合併は認めない云々という部分がありました。したがって、その新市議会での議決は行われぬと思うが、見解をただすということではありますが、この新設合併の場合につきましては合併市町村の職務執行者が合併協議に従って旧市町村の役場の一つを合併市町村の事務所として当該市町村の条例を適用させるということになっておりますが、このことにつきましては新市の事務を取り扱う事務所の位置につきましては、平成16年5月7日に開催をされました第1回の臨時会におきまして佐渡市役所の位置を定める条例、これにつきましては金井の千種232番地ということで可決をされております。

それから、3番目、金井庁舎を本庁舎として一本化を図る理由は何かと、それから財政等のことにつきましては、市政運営の効率性、機能性の観点から、議会を含めた本庁機能は1カ所に集約されるということが望ましいというふうに考えております。ただ、現状では分庁舎にならざるを得ないということもあるわけではありますが、将来的には1カ所に集約させるという方向の中で既存の公共施設、これは水利事業所等を含めてであります。既存の公共施設の活用を検討しながら1カ所に集約させるという方向で検討していきたいというふうに考えておるところであります。よろしくお願をいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 次に、粕谷市民環境部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答え申し上げます。

クリーンセンターの佐渡、両津、南佐渡を合併して佐渡クリーンセンター一つにすべきというところと、もう一つは私どもが設置しました検討会の関係でございますが、実は私ども合併後に、平成16年に一般廃棄物処理の基本計画というものも策定してございます。ただ、その内容が実は旧町村といいたまうか、旧両津市、それから旧佐渡広域市町村圏組合、それから旧南佐渡クリーンセンター、この三つの処理の形態をそのまま踏襲したものをまとめたというふうな状況のものでございます。それで、合併後4年たったわけでございますが、そういった面では分別収集の問題、あるいは施設の管理運営の問題、あるいは人的配置の問題、こういったものが財政上からいろんな問題が現在発生しております。そういった面で一つには市民の方々にその現状を理解していただき、さらにこれからの方針をどういう形で取りまとめていった方がいいのかということで市長とも相談いたしまして、旧市町村から2名、それから婦人会あるいは消費者協会、それから新市になってから立ち上げました不法投棄監視員の方々2名という形で全26名の中で現

状をご説明し、この後財政問題も含めながらどういう方向がよいのかという形を一応検討していただいたという経過でございます。ただ、一つには新聞報道が先に出てしまいまして、市長にまだ報告の前に出てしまったという事実がございます。特に表現的な面からしますとあたかも市の方針がこのようになったやにとれるようなイメージもございますので、そういった面では私ども組織として配慮に欠けたという部分については反省しておるところでございます。

それから、し尿処理の関係でございませけれども、これにつきましても一般廃棄物処理基本計画の中の生活排水部門で書いてございますが、これにつきましても従前どおり旧両津市含めた佐渡広域の関係と南佐渡という形で計画を策定されているところでございます。ただ、現実の問題といたしまして国府川の方には20キロ、これ31年経過してございませし、それから30キロ、これ22年経過しているものがございませが、処理能力が50キロリットルしかございませせん。それで、合併の段階からもやっておるわけでございませけれども、隣接いたします下水道関係で国府川浄化センターの方に投入をお願いしてきている経過もございませ。ただ、これこのあたりの問題につきましてももう一つ下水道のつなぎ込みの影響、特に生し尿ではなくて浄化槽汚泥というものが最近ふえておる傾向ございませして、そういった面では施設としての処理能力としてちょっと限界ございませ。その関係でそういったものを含めてこの後の方向ということで検討していただいたと、こういう内容でございませるので、一応私どもといたしますと財政的な面を含めてできるだけコンパクトな最小限の施設という形で検討していきたい。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） よろしいか。

大澤祐治郎君。

○54番（大澤祐治郎君） ご説明はいただきました。まず、庁舎の問題から触れてみたいと思いますが、齋藤部長はもう既にやるという方針は既定の事実なのだと、こういう姿勢でお話をされておるかと思うのですが、16年の臨時議会だと、しかしあれも実に私は玉虫色であったと思うのです。では、私は単刀直入にお聞きしますが、少なくともあの当時は三十四、五億かかると、新庁舎を建てた場合に、そういうことでありましたが、34億の原資が確保できますか、今の財源事情の中で。それができるのであれば私は新築でやりなさいということをお話の中でもいつも言っておる。ある古いものをハンダごて当てたような、そういう鑄かけ仕事ではかえって金もかかるし、実際住民サービスにも低下を来すことにもなると。

それから、庁舎つくることによって一つの既定のものに物をおさめて規律を守れと、綱紀肅正をやれということはやりやすいでしょう。しかし、そのことをやったからといって職員が今以上に数段機能を発揮をして立派な職員になろうなんていう保証はどこにもありません。昔から言うように、蛍の光窓の雪という言葉ありますね。電気もないけれども、ろうそくもないけれども、月の明かりで、あるいは蛍の明かりで勉強するものは勉強した、そういう経験をしながら日本人は今日の発展を来してきておる。だから、時代錯誤も甚だしいとまでは私は申し上げるつもりありませんが、ない袖は触れぬでしょうというの。そんなところへ庁舎を新規に建てるなんていう財源はまずどこを探したって出てこないでしょうと。佐渡病院が新築をするから面倒見てくれという話も後ろにあると聞いておる。そういったもろもろの話を総合していったときに、今庁舎云々、いや、金井のコミュニティーセンターを使うから、そこへ1,000万も2,000万もかけて部屋を確保できればそれは使えるのだと、こういう乱暴な発言もあります。だったら今の佐和田

で300人職員入れて、30人議事堂として立派に使いかけの施設があるものがなぜだめなのだと。一銭も使わなくてやれます。そういった論議は向こうに追いやって、平成16年の臨時議会でもあたかも決定済みだというようなことを言うておりますが、私はそういうことであるとすれば、合併協におったときの事務局長です、あなたは。非常にそういう意味で当時の議論というもの、あるいはどっちかというときの議事録というものをあなたも持っておるだろうし、私も幾度か読みました。私もそのときにきつい発言も申しあげました。ですから、あそこが、いわゆる千種沖何番地というものが、佐和田はきっちり番地まで使って出てきて手挙げておるが、金井は非常に不良なやり方だと、地名も地番も出さないでここだ、ここだというようなことで結論が出せるかということでおしかりを受けたら、苦肉の策で千種沖、それこそ何番地というふうな話やってきました。さて、私は国土庁へ聞いて国土地理院に調べてもらいました。千種沖という地名が現実に日本に存続するのか、佐渡島に存続するのかと聞きましたら、そんなものありませんという言葉返ってきました。まさに詐害行為、詐欺罪です。うそにうそを並べて手挙げて、そして佐和田が脱会なんていうつまらぬことを言ったために佐和田は自ら墓穴を掘ったような格好で問題にされなかった。しかし、立派にここにやりたいということを手を挙げて名乗り上げておった。そういったことの言うならば修正、修復あるいは見直しということは何にもしないで、そしてそのときに言っていた言葉が、あなたも議事録見たでしょう。今なら遅いと、そうであるなら16年の3月1日に合併佐渡市を立ち上げるということは事務的に無理だと、それに必要ないいわゆる事務所というものを新たに確保することは無理だと、だから金井の今の庁舎にそれを臨時的に置かせてくれと、あくまでも仮設ですと言った町村長がちゃんとおるではないですか。そんな言葉はどこへ行ったのです。そんなことは私はもうこれ以上のことをそれについて追跡しません、時間ありませんから。

ただ、市長にお願いしたいのは、佐渡市にふさわしい本庁を建てるなら正々堂々と真野小学校もやめ、あれもやめ、すべて予算をつくり上げた上で本庁にふさわしいものを私はほとんど構えるべきだ。イントラネットどうなのですか。3年猶予に塩漬けにして何の理由が住民に報告されておりますか。そんなざまをしてむだなところに予算を配置しておきながら、そしてどうでも言うなら支所を本庁にしたいという思いの一念で地域の者にそう言われればそれもそうだなという、まさに信念もポリシーもない選択肢でこういうことがまことしやかに動いておる。この前の3月の総務文教委員会のときに高野市長は、当分の間は市民権を得られぬから、現状分庁でいきますということを委員会では言ったではないですか。あなたも言った。齋藤部長。それが帰ったら、いや、国の水利事務所の跡地をどうだとか、コミュニティーセンターはどうだとか、そんなまさに寝た子を起こすような、やぶをつつくような話がひとりで出てきて、うそも10遍言くと本当になるのです。ですから、いや、ううんってあなた首振っているけれども、あなたのやり方はみんなそうだ。だから、本当にやるのなら、6月議会に市長は最終結論を得たいと言っておるのだから、提案しなさい。議案提案もないのにそんなこと市長は無責任に平気で言っているのです。だから、そういう政治姿勢でいいのかということをおしかりは今回も言っているのです。責任を持った姿勢を示してください。まずそれからお願いします。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 二つに分けて詳細のどこにどう決められたかというのちょっと私はあれなので、あと総務部長に任せますが、基本的な考え方は我々もできるだけ早く一つにしたいというのは基本的には

あります。それは変わっておりません。

それから、もう一つ私に聞かれたのは当分の間という話、それは結論が出るまでの間という意味ですから、それはご了解いただきたいと思うのですが、いずれにしても議会とご相談しながら決めていくということです。それから、一部にはそろそろ6月議会にもということもありました。ただ、この間議会にご説明したのは庁内でやはりいろんな今議員がおっしゃられたように財政的なものもありますよね。学校なんかやめてしまえと言われましたけれども、そういうふうにはなかなかいかないだろうと、いろんなことを調整しながら6月の庁内会議でご提案できる案を出して、9月議会にはお出しできるかなというところでお願ひ、ご提案したところでございます。

○54番（大澤祐治郎君） 齋藤部長、何かフォローしますか。フォローなければ。

○総務部長（齋藤英夫君） はい、いいです。

○議長（梅澤雅廣君） 大澤祐治郎君。

○54番（大澤祐治郎君） 今の市長の答弁は重大な答弁です。要するに今こういう投げかけをしておいて9月議会にそろっと結論をとというようなことを言っておるということは、9月議会には建築をするという格好でその財政裏づけをつけて出してくると、こう理解を私はするのですが、それとも金井のコミュニティーセンター、あれを言うならば利用するというような格好でそこへ議会棟を持っていくというようなことにしようと、そういう方向に進めようと、あなたの今の投げかけはそういうニュアンスがあるのではなからうかと、こう思うのですが、それはどうなのですか。そうではないのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） それもこれもいろいろ議論しまして案を出して皆さん方に見ていただく、検討いただくということでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 大澤祐治郎君。

○54番（大澤祐治郎君） いや、見ていただく、検討していただくということは、コミュニティーセンターを利用することもあると、こういうあなたの言葉がそこにひっかかるものが出てくるのです。コミュニティーセンターを使って、あそこへ分庁をやめて持っていくというなら明快にそのような発言をしていただきたい。そして、そうであるなら公平を期して両津にある教育センターも中央へ持ってきてもらいたい。そういうバランスのとれた提案をやらないでままこ虐めのようなことをやるということは、あなたの来年の選挙にもプラスになりません。これは、重大なあなたを糾弾するいい材料になるだけです。そんな必要は、今ここまで財政追い込まれておりながら、周知の事実になっておりながらなぜそんなことが必要なのだ。財政安定して、そして人口がある程度安定して、そのときに初めてあなたが一つにまとめて金井につくりたいと、堂々と財政裏づけをつけて提案してくればいいではないですか。あなたの選挙のことをそこまで心配してやる必要ないでしょうけれども、私にすると非常に不愉快で不可解な発言をされておると思いますが、もう一度聞きます。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） お話を聞きますといかにもおっしゃられているのが決まっているようにおっしゃられているのですが、いろんな条件を白紙で検討してまた皆さん方のところへお出ししたいということでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 大澤祐治郎君。

○54番（大澤祐治郎君） そういうお考えであるということに百歩譲っても、やっぱり市民権を得られるような政策をやるべきです。住民は、この財源難のときにそんなものがあるならうちの側溝のふたを全部かえてくれというぐらい老人は、沢根あたりは歩くたびに、言葉よくありませんが、びっこたっこびっこたっこしてけがをしておる、そういう状況がつぶさに見られる状況であります。恐らく合併をしなければ佐和田町は財源がありましたから、すぐそんなものやってしまったでしょうけれども、あれは県の附帯するものですから、勝手にやるわけにいきませんが、町村で直すと言えば県は喜んでやってくれと、こう言うと思います。そんなことから、そういうまさにほんのちんけな住民が期待をして、毎日日常生活を平穩に日々送りたいというような願いもかなえてやれないこういう状況下において、何のために、あるものを利用すれば済むものを、要らぬ風起こすようなばかな発言をされるのか、私はその精神構造がわからぬと、こう申し上げておきます。9月にはどういう発言をされるのか期待しておりますが、次時間ありませんからまいります。

さて、し尿処理場あるいはクリーンセンターの件に触れていきたいと、こう思います。我々佐和田のクリーンセンターは、当時97億の事業予算で川崎重工がとってあれを新築をいたしました。国仲6カ町村で、佐和田町は交付税の恩恵もあるのだから3分の2を持って、あとの3分の1を5カ町村で負担するというようなことであったかと思えます。私の見解が違っておたら訂正いただきたいと思いますが、それだけに旧佐和田の皆さんは思い入れが厚いのです。それだけの巨費を出して、そしてまだ言うなら寿命の来ないものをそこへ、言うなら住吉あるいは南部、そういったものをみんな持ってきてあそこへ一元化してしまえば、一元化すると2億とか3億とかの財源が浮くというようなことまでおっしゃられる人がおりますが、私はそんなことは絶対ないと思っている。いる職員は首にできません。みんな一元化すれば一元化した佐和田よこさなければなりません。佐和田からすべて収集車が出るということになります。ガソリンを、あるいは今はやりのエコエネルギーを使うことになるかわかりませんが、そういうことをやりながら目的に向かって収集をしていきます。そして、必要なくなった施設は今度は壊さなければなりません。ダイオキシンでもう100%まみれておりますから。壊すには幾らのそういう壊し賃が必要なのか、それからまた、では佐和田が一元化して故障したときにはその代替はどうするのか、また越後へ詰まらぬ運賃をかけて搬送するのか、そういった事業計画というものが全然見えてこない中で、市長は私の諮問機関ではないからということを行いました、恐らくもって粕谷部長は上手に丁寧に言っておりますけれども、部長発のアクションか、あるいは総務部長、市長、副市長あたりの発想から財政の軽減化というような眉目に駆られてそういうアクションが起きてきたのか、そういうものがない限り検討委員会がこんなもの取り上げて三つ一緒にしましようなんていう話が出てくるはずはない。それ以前に3月議会でそれこそ私にまさるとも劣らない声の大きな声の議員さんが一元化せいという話を一般質問しております。そういうことがもともなわたりかわかりませんが、私は寿命が尽きたときには三つ一元化も方法の一つだと思う。しかし、まだあれできて15年過ぎたかそんなものでしょう。そんな寿命のあるものをあえておしまいにして減量作戦をもしそれで回るほど佐渡市が落ち込んでおるといふなら、市長はその庁舎なんていう問題は頭から毛頭捨ててもらいたい。そんな鬼気迫るところに佐渡の財政があるということでもあります。

したがって、そういうことで検討委員会でこういう答えを出したのだけれども、オープンにお願いをし

ておるといふ市長の発言でこれが勝手に委員長は新聞紙上で議会も知らないものを発言していいということとはどこにもありません。そういう簡単な受けとめ方を市民はしません。ですから、これについてご回答を粕谷部長にお願いをいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 粕谷部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答え申し上げます。

今クリーンセンター、あるいはし尿処理もそうでございますけれども、いわゆるこの後のごみ処理の形態を全体的にどう佐渡全体で持っていくかというのは一つポイントございますし、それからもう一点はこの後の施設の管理運営、そういったものも含めまして総合的に、今ほど大澤議員おっしゃいました廃止をした場合の取り壊し費用という、そういう問題も発言いただきましたが、仮に休止ということになりますと補助金の取り扱いどうするかという問題もいろいろございます。そういったものを含めて総合的に私どもとして検討課題の中に入れて検討していきたいというところでございます。

それと、もう一つ新聞の関係で、私ども検討会は会長という形でございますけれども、そちらの方が会長からお話をされたということはちょっと私ども聞いておらないのですが、ただあの記事の中にうちの廃棄物対策課長のコメントが載っておりました。それにつきましては、事情を聞いてみましたら会議の開催のときにあいさつをした中の文があそこにコメントのような形で載ったというのが実情でございます。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 大澤祐治郎君。

○54番（大澤祐治郎君） 部長部下をかばうのは当然のことですが、この新聞が言っておることが本当なら課長は大変なことを言っておるわけです。市の財政が厳しい、施設の効率的な運用と環境負荷の低減を図る必要がある、まさに理事者のような発言をやって、したがってこれはいずれ近いうちに合併することに報道上はなっておるのです。こういうことはむしろ検討委員長に、この発言は心の中はオフレコで、影響がありますから、慎重に漏れないようにお願いしますよという、言うなら箝口令しくのが職員の私は立場だと思っておりますが、推奨しておるような発言していますね。これについてはどう、部長は当時そこにいなかったのでしょうか、担当課長、発言した当本人はどうこれを思っておるのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 長坂廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長（長坂和義君） お答えします。

あたかも市の方針というような誤解を招きかねないような記事につきまして、本当にそのことについては重く受けとめております。非常に配慮のないあいさつであったなというふうなことで思っております。

また、新潟日報の記者に対しましては、報告書を市長に提出する前でもございましたので、その記事については掲載をしないよう要請をしたところでございますが、結果的にはこのようなことになったということで深く反省をいたしておるところでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 大澤祐治郎君。

○54番（大澤祐治郎君） 課長、もっと元気出して言ってください。言っておることはそのとおりにかいらぬけれども、弱々しくてこれはやっぱり申しわけなかったというところえ方しかできません。これは日報に対して謝罪記事を当然求めるべきであるし、とるといふ、そういうことについては、では総務部長総括的に、あなた責任者、この記事の訂正はもうできませんが、謝罪させるという、そういう考え方ありますか、日

報に対して。

○議長（梅澤雅廣君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

今ほどの新聞記事等の取り扱いについてのご質問ですが、このことについてはその後事情を聞いてみたら今お話があったというふうなことでありますので、それについては嚴重にきちんと対処すべきだというふうな話はしておりました。このことについて、そのことがまだ不十分であるならばまた再度検討させてもらいたいと思います。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 大澤祐治郎君。

○54番（大澤祐治郎君） 謝罪をさせるというようなことは一言も出てきません。まさに情けない限りです。

こういうところへ日報を入れるということ自体もおかしい。今後は絶対入れてならないと私は思いますが、報道を封鎖するということにも問題あるかもしれませんが、強く私意見を申し上げておきます。

さて、もうほんの数分になりましたので、最後にし尿処理場です。これは、長年合併時の懸案でありました。両津ののを持ち込んできてどう処理するかと。これに対して佐和田の八幡の施設はキャパも含めて老朽化をしておると。したがって、早晚やらなければならぬということわかりますが、もろもろの、これは私の個人的な情けないエゴかもしれませんが、縫いぐるみをはいで佐和田からすべて施設をよそへ持っていかなければならぬという、そういう発想をするような高野市政に、こういったことに協力は私はするつもりありません。八幡の人に絶対反対せいと、むしろ私はそういう気持ちでお話をしていきたいと思えます。

それと、学校の件に関しては真野の学校を廃止せいということではありませんが、つくることにはやぶさかではありませんけれども、やはり目くばせ気くばせをしてバランスをとりながら行政は行うべきであると、おれが理事者だから、おれのところ先よくするというような理事者であってらっては困ると、そういうことを警鐘乱打しておきたいと、こう思っております。

もう全然未解決の回答しか入ってきませんが、9月の議会に市長が庁舎に対しては答えを出すということでもありますから、それだけでもよしとしなければなりません。

最後に、田野浦の火葬場まで廃止するというような財政逼迫です。これをどう考えるか大いに参考にしてください。

以上であります。ありがとうございました。

○議長（梅澤雅廣君） 以上で大澤祐治郎君の一般質問は終わりました。

ここで暫時休憩します。

午前 11時05分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（梅澤雅廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

加賀博昭君の一般質問を許します。

加賀博昭君。

〔56番 加賀博昭君登壇〕

○56番（加賀博昭君） 皆さん、ご苦労さまです。少し体調を壊しておるのですが、頑張って質問を続けてまいります。

そこで、まず質問に入る前に皆さん方にご説明を申し上げておきますが、本日数枚の資料を差し上げたのです。まず、これをばらしておいていただいて、2回目以降はこのナンバーで質問をしていくようになりますので、ご了解を願いたいと思います。

それでは、質問を続けてまいります。私の質問をテレビでごらんの方の皆さん、こんにちは。3カ月間の間に多くの方々から激励やお手紙をいただきました。5月9日付の方のものを紹介します。「女性に子供を産んでほしいと厚生大臣が問題発言をされましたが、ミルクは1缶3,000円、ミルクとおむつで月1万8,000円。女性の出産は命がけでございます。健康保険の対象にすべきです。病院からは産婦人科がなくなっております。それでも子供を産めというのでございますか。4月からは第1子が3歳まで児童手当は月1万円になりましたが、佐渡市は出産手当金を廃止、学童保育は有料に、そしてファミリーサポートは市から補助金は出ていないのに予算にはのっておる。国も佐渡市も少子化対策に逆行、支離滅裂。加賀さんの市政報告を見て、匿名でも加賀さんは取り上げてくれる議員。だから、子供を持つ女性の願いにどうぞお力添えを賜りたいと思います」と結んである。12月議会に向けてたくさんありますので、政策化できるかこれからまた勉強してみたいと思っております。そうお答えを申し上げて質問に入ります。

第1の質問は、メルティングセンター佐渡と南佐渡クリーンセンターの会計検査が5月21日、22日に行われましたが、どういう指摘がなされたのかお答えください。さらに、メルティングの方は建設途中に新潟鐵工が倒産。倒産後に管財人に金を出させておりますが、その交渉と金額は幾ら出させたのか、また南部の溶融は休止状態であります。同じコンサルタントを環境フレックスが担当したのに日本一に立派なのと日本全国困っている例と符合する南部の施設とに分かれたわけですが、その明暗を分けたのは一体何なのか、ひとつご答弁を願いたいと思います。

次に、質問資料ナンバー5を見ていただきたい。アルコール米の件でございますが、筑波大学のライスエタノール実証研究で佐渡市は197万6,000円を筑波大学からもらって夢あおばという稲をつくっているが、資料の役割分担のところを見ていただきますと、農地林政課、農業振興課、企画振興課の3課が担当しております。私は、噴き出しでずばり「八岐大蛇では何もできない!!」と厳しく批判をしておるわけでございます。この事業を本気でやる気があるのですか。私は、質問資料ナンバー10で示しておるとおり、職員を案内して国の中核、内閣府へ平成17年10月28日に訪れて、内閣官房から佐渡のものについては個別指導が受けられるように佐渡と内閣府のつなぎをさせていただきました。そこにしっかり写真に載っておるはずでございます。ことし3月定年になった中川企画部長にこの事業で一定の行動を起こしてもらいましたけれども、改めて筑波大学がどういう関係でどういう経緯で佐渡市とこの研究を始めることになったのか、退職された中川部長が果たせなかったことなので、お聞きをしておきます。

次に、質問資料ナンバー9を見てください。ことし3月、新潟県は県条例を改正して県の職員である自治医大出身のお医者さんを民間病院の佐渡病院に移すことができる道を開きました。このことを市長は一体知っていたのかどうか。私の抗議で県は私にこう言っておる。佐渡からの強い要望であって行ったことで、佐渡以外にはこの条例は今適用していないという。そうだとすれば相川病院と両津病院の医者を佐渡

病院へ移す条例改正ということになる。一体全体こんなわけのわからぬものに同意をしたのかどうかご説明を願いたい。横に6月1日の新聞報道を印刷しておきました。仕掛人は佐渡病院の服部院長となっておりますが、引き抜かれたのは今私が申し上げた者でございます。しっかりと答弁をしてください。

次に、質問資料ナンバー12を見てください。左側、佐渡海域の漁場の操業許可区域の図であります。右側が、この右側の写真ですね。我慢なりません。海の無法者に無残にタコ箱のロープが切断された証拠写真と被害届であります。地場の沿岸漁民と底びき漁業との間の魚のとり方の争いは商業許可も絡んで歴史がありますが、沿岸漁民の漁業不振の訴えに県がタコ漁ならと道を開いたのがタコ漁なのだ。今はだから40隻とも50隻とも言われる船がこのタコ漁をやっておるわけであります。それが無残に被害を受けている。そこで、漁師はかねてから操業の問題を含めて底びき船と話し合いをしたいと申し出て底びきがなかなか応じない、そういうことになっておる。しかし、このようなタコ箱のロープを切って資材を海に沈めてしまうような不法行為が行われるとすれば、漁民の生活を守るために行政の長たる市長はその先頭に立って漁民の生活を守るべきだと私は思いますが、底びきと地元の漁民が話し合いができるようにしてあげなければならないと私は思うのです。それには、市長、あなたが県庁に赴いてちょっと陳情するだけではこれはだめなのです。漁民と市長がスクラムを組んで体験交渉する一歩進めた行動が必要であります。この被害届は6月2日、今月の話でございます。直ちに漁民の悲痛な叫びにこたえて市長は行動を起こすべきだと思いますが、やりますか。お答えください。

次に、財政の三位一体改革で6月から住民税が引き上げられます。自民・公明連立内閣の増税政策がいよいよ市民の暮らしを直撃することになって、全国的に6月分の住民税の納税通知を見て住民が大騒ぎをしておるところでございます。改めて自民・公明連立内閣の正体を見たと、参議院選挙でこのかたきを討たなければと、年金記録の紛失事件も相まって自民、公明の参議院候補には票を入れないという無党派層が動きを始めたということが最近の新聞に載っております。郵政民営化にせ改革で膨張した自公連立内閣に鉄槌を下す日を一日千秋の思いで待っているというが、今度の税制改正で住民税はどのように変化したのか増額数値を示していただきたい。また、そのことで徴収率に一定の不安があると私は思うのですが、どのように分析しておるのかお答えください。

次に、国保税の問題であります。8月本算定を前にしてこれから予定される歳入歳出で今考えられる数値でどのように予測をしておるのかお答えください。

次に、資料ナンバー11を見てください。これは去る5月21日、国仲学校給食センター、この説明が不十分だと入札を延期して説明せよと市長に迫っているお母さん方の交渉風景を撮った写真であります。このお母さん方は、議会開会初日の6月12日には3,000名を超える署名をつけて改めて市長に陳情しておるところでございます。お母さん方は1万人の署名を集めている。給食センター決戦やると、こう言っておるのですが、恐ろしいことでございます。そんなことにならないように、やっぱり誠意を尽くしてこのお母さん方とお話する必要があると思うのです。そこで、今後どのようにこれの折衝を進めていくのか、なおまたこれから予想される保育園の統合、学校の統合でこの事件をどのように教訓として受けとめておるのかお答えをください。

次に、特別資料というのがあるのですが、特別資料ナンバー6を見てください。この資料は、ある市民が小杉議員に託して3日前に私に届けてくれた文書の中の資料であります。旧両津高等学校水産科跡の庄

やの里（仮称）への貸与の問題については、佐渡市が県から買い取る前からボーリング調査を行うなど不可解なことが多過ぎると思っておりましたが、特別資料ナンバー6を見ると、このような計画があつて高野市長との間にこの構想と土地貸与がかなり長い間にわたって話し合われたのではないかということがここから容易に察することができるわけであります。これなら診療所もあるわけであります。だから、私はそれならどうぞおやりくださいと、もっとふさわしい土地をあっせんしましょう、議会も応援が私はできたはずだと思うのです。それができなかつたのは、何とか議会をごまかすことはということできゅうきゅうとする体質がついに佐渡の利益をも失ってしまったというのがこの資料から判断される今日の状況ではございませんか。市民が私を通じてしっかり議場で訴えてくれということで3日前に私のところへ届けたものだろうと思うのです。私は、この市民の本当に佐渡市を思つての行動に対して、先ほど申しました議会をも何とかごまかしてとは言わぬけれども、議会に隠して物事を進めていこうというこの体質、これをたたき直すために、物が建てられない5,000平米の土地の貸与について厳しくチェックをしまひます。市長は2月23日の全員協議会で1万3,000平米を貸与したいと説明して、3月26日には8,000平米に訂正、そして4月20日に親松副市長が市民厚生常任委員会の長い演説の中で再度1万3,000平米に訂正して議会に説明したと6月4日の全員協議会で開き直つておる。それなら私が議会を代表して親松副市長の発言を再現してお聞きをいたします。親松副市長は、8,000平米は無償貸与で、5,000平米は賃貸借にすると説明しておる。一体幾らで貸すのか答弁を求めて第1回の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、加賀議員の質問に対してお答えいたします。

最初に、メルティングセンター佐渡と南佐渡クリーンセンター会計検査の結果でございますが、私が聞いていところ、詳細は担当から説明させますが、メルティングセンター佐渡につきましては順調に運転がされているという評価だったそうでございます。

それから、農林水産研究高度化事業、産・学・官の実証研究事業の対応でございますが、筑波大学の実証研究事業、多収穫米の生産と、そしてバイオエタノール生産に至る一貫の作業についての導入経過を申し上げたいというふうに思います。以前から紹介者がありまして、筑波大学の助教授が研究をしたいと、こう言っていると、奥さんが佐渡の人でもあるということで共同で佐渡市もやってほしいという話がありました。19年1月、ことしの1月に実際おいでになって話し合いが進んできました。これは、現在県内のもう既にスタートされようとしている新潟市なんかとちょっと違ひまして、小規模プラント、それが佐渡にちょうどいいのではないかと我々は考えたわけですが、その中山間地や小規模で生産する、それがかつまたプラントも小規模であつて、米だけではなくてその他雑穀や、あるいは余剰穀等も一緒にして処理ができるという、そういう実験をしたいということで、極めて低コストで生産できるということで我々も農水省に陳情を繰り返し、今回採択となつて実証試験が始まるわけございまして、ことしはまだ生産、種まき終わったばかりでまだ芽が出ているの見てはおりませんが、そういう状態であるところでございます。

それと、それがこの受け入れ態勢が2部3課にまたがっているのはどういうことかということでございます。我々も本格的な結果が出るというめどがつけば、これにつきましてはぜひ一つのプロジェクトチー

ムの中でやりたいと思っておりますが、現在それぞれにまだその芽が確定していない状態でありますので、将来に向かって心の準備だけはしておこうと、ことし1年かけて様子を見ようということでございます。

それから、この実験については加賀議員からも以前からお話ありました。それはもう既に新潟市が大々的にもう今度実証プラントをつくろうとしているわけでございまして、あれに追随するというのであれば最終的に生産だけということになるわけでございまして、我々は地域に合った仕組み、当面はE3のエタノールガソリンということでやろうとしているところでございます。

それから、公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正と佐渡市の医療行政につきまして、医師派遣につきまして一部改正を行うという情報を知ったのは19年2月からでございますが、これはこのことが市立病院の医師確保環境に影響しないように、医師充足率が下がることにならないように十分注意するように要請を繰り返したところでございます。島内全体が非常に医師不足だということでもあり、議員が言われるのも無理はないところでございますが、佐渡全体の医師の充足率のバランスをとりながらほとんどぎりぎりのところでやり合っているのです、その調整方県と協力しながらやるという意味でご理解いただきたいというふうに思います。

それから、瓢箪礁のタコ漁の件でございます。私もこの件につきましてはタコ漁の2日の切られたというのは後になって聞きましたが、その前刺し網については特にそうですし、エビ籠についてもトラブルがあるのは十分知っておりましたし、当面県にも行ったり来たりしておりましたけれども、これも議員の言われるとおりに腹据えてやらないとうまくいかないのではないかと、それには何が必要かというやはり島内の漁業者と我々が一緒になってやるという姿勢が非常に大事だろうと。ばらばらに抗議をしても相手にされないというところがあるわけです。ぜひ今までの非常にやるせない交渉から本気になって漁業者も一緒になって、一つになって抗議をするという姿勢でまとまりをぜひつくっていただきたいなど。そうしないとばらばらであっても全く相手にされないわけです。相手も出てこないということでありまして、出てこさせるためには、結果としてはタコ漁で今回やりましたようにいろんな現実の問題が出てこないと表へ出てこないということになってしまうわけでありまして。そういうことでこの後も、私自身も非常に離島の漁業の水域については必ずしも今までのものがないとは思っておりませんので、漁業者と手を組みながら漁業者の方もしっかり一つにまとまっていただくという姿勢をぜひお願いしたいというふうに思います。やはりとるだけでなくてきちり自分たちの生活を守るためには何が必要かということ議論し、一緒になってやらせていただきたいというふうに考えているところでございます。

税制改正と客体を中心とした税収構造の変化、これは市民環境部長の方から説明させたいというふうに思います。

高齢者負担の増と徴収率についても、これかなり具体的な数字の分析を必要としますので、これは市民環境部長から引き続いてやらせたいというふうに思います。

8月本算定直前の国保税の質問がありました。歳出につきましては、医療給付費の増、老人保健拠出金の減等で対前年比では増額となります。これに対して歳入では国庫補助金等の増、繰越金の減等で対前年比では減額が見込まれます。財政調整基金からの繰り入れについても、基金残高を勘案しますとこの取り崩しの増というのはかなり厳しい状態にあるわけです。このようなことから、本年度の本算定に当たっては国民健康保険税は引き上げざるを得ないというふうな環境でございまして、ご説明申し上げました。

これにつきましても詳細の数字は市民環境部長の方から説明させます。

大型給食センター建設問題で表面化した保育園、学校統合、これは基本的には教育長の方から説明をさせます。

それから、介護老人保健の貸与地についての質問がありました。これについて新しい資料を提示されての質問でございましたけれども、施設建設用地以外の用地についても施設と一体に利用できるように法人に無償貸与し、入所者や地域住民が利用できる緑地、歩道、駐車場等として整備し、管理もお願いしたいということで最終的に、議員がおっしゃるように二転三転いたしましたけれども、最終的には全域を利用させていただいて、かつまた管理もお願いしたいというふうに考えております。質問が親松副市長のところへ参りましたので、その後詳細につきましては親松副市長の方で説明させます。

○議長（梅澤雅廣君） 補足説明を許します。

親松副市長。

○副市長（親松東一君） それでは、ご答弁申し上げます。

この賃貸借ということですが、これ6月4日の全員協議会でもご説明しましたが、いわゆるリースという言葉の使い方に問題があったのだらうということでもあります。私通常リースということは単純に貸借という使い方をしておりましたが、その後加賀議員の方でリースというのは賃貸借であるというようなご意見、ご指導いただきまして、調べたら確かにリースイコール賃貸借だというのが正しいということでありまして、先ほどの6月4日の全協においても金光議員のご指摘がありましておわび申し上げましたが、改めてリースは賃貸借でありまして、私の使用については貸借という感覚で使っていたということにつきましておわび申し上げたいと思います。

以上であります。

○議長（梅澤雅廣君） 次、答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） 大型給食センターについてお答えします。

給食センターの進め方につきましては、住民の皆さんと誠意を持って話し合うことが大切だという加賀議員のご指摘でございますが、こうした事業を進めるに当たりましては最も大切なことだというふうに考えております。今後も地域の皆さんとより充実した給食センターを求めて話し合いを進めてまいりたいと思います。具体的には関係の皆様方と、仮称でございますが、給食センター懇談会なるものをつくりまして進めてまいりたいというふうに考えております。

次に、今回の教訓を学校統廃合等にどう生かすかということの質問でございますが、該当地区の皆様方のご理解を得られるよう、今までもきめ細かく保護者の皆様方始め住民の皆さんと向き合って話し合いを進めてきているところでございますが、ご指摘のように今後ともそのように生かして進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 次に、粕谷市民環境部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答え申し上げます。

5月の21、22の両津のメルティングセンターあるいは南佐渡クリーンセンターの灰溶融固形化施設の会

計検査の評価の関係でございます。今回の会計検査につきましては、全国的な灰溶融固形化施設の稼働状況、これの実態調査ということで今回見えられたわけでございますが、その中で両津のメルティングセンターにつきましては、でき上がりました製品と申しますか、品物自体、あるいはその活用状況等を実際に下水道等の公共事業等に活用という形でご説明申し上げまして、指摘事項はなく、今後も適切に運営していくようにという評価をいただいたところでございます。一方、南佐渡クリーンの灰溶融固形化施設にしましては、実は平成18年の1月に灰の投入機等の接触事故というような形になっておりますが、施設の稼働がちょっとできない状況で現在休止状態という状況でございます。これに対しまして、一応会計検査の方といたしますと、いわゆる国庫補助事業の効果という面からすると適切というふうな評価というのは課題が残るといって指摘がございましたし、ただこれにつきましてはもう一年、本年度、来年度2カ年継続で全国を調査をするということで、後で関係資料等を出してほしいというように、そういう依頼がございました。

それから、2点目のメルティングセンターの新潟鐵工の倒産後の経過と申しますか、その後の動きでございますけれども、実は平成13年11月の27日に当時契約しておりました新潟鐵工が倒産という形を受けたわけでございますが、その後管財人の方が後の財務整理の関係をされた経過ございまして、そちらの方に当時の佐渡広域の方からいわゆる機械の灰溶融固形化施設の性能保証というものを担保するという形の中の申し入れをしまして、それを結果として認めていただいたという形で、当時で約4億1,000万ほどの資金を私どものところに投入いただいて、現在の形につながってきておるのが状況でございます。

それから、メルティングセンターと南佐渡クリーンセンターの灰溶融の明暗を分けたのは何かということでございますが、これにつきましては当時南佐渡クリーンセンターの方の溶融固形化施設を建設するに当たりましては、基本的には最終処分場の覆土材という形で灰を処理しようという形でございますが、当時のことで一応確認しましたところ溶融温度が約1,200度と、いわゆる溶融の中ではメルティングに比べると低い温度ということで、できますスラグ材の製品と申しますか、性質と申しますか、そちらが両津のメルティングに比べるといい製品と申しますか、硬度のある製品と申しますか、そういったものができ上がったということで、一方メルティングの方は現在いろんな形で流動調整器等も備えておるわけでございますが、これにつきましてはこの後アスファルト材あるいは下水道の埋め戻し材等の骨材という形で今回できれば有価として一定の評価の高い商品に展開していきたいというふうに考えている状況でございますので、そのあたりが結果としては単に処分場に持っていく材の一部という考え方と建設資材に展開するというその違いが出ておるといって考えておるところでございます。

それから、税制改正に伴う客体を中心とした税制構造の変化ということでございますが、税制改正につきましてはご承知のように構造の中にはいわゆる65歳以上の老年者の非課税措置の廃止による負担増の分がございますし、それからもう一つに経済情勢変化という形のものも現在ございます。それから、さらに大きな変化が出てまいりますのが、実は財源移譲の関係にありまして住民税の税率の改正ございました。従前昨年までは5%、10%、13%という形のものであったのですが、今回税源移譲と合わせまして一律10%というふうに変化をしてきておるところでございます。前年で、余り細かくは分析はちょっとまだできておらないのですが、全体の税がどのくらいの伸びかというのを単純に比較いたしますと、いわゆる年齢差

なしに全体でいきますと約47.8%ぐらい前年に対して伸びておると。これを年齢別に見ますと65歳以上の方については25.7%ぐらいの増になっておるようでございますし、それから65歳未満、この方々については52.3%ぐらいと。これは、所得の方の増というのが余り、マイナスが要素としては非常に多い要素でございますが、この結果いわゆる一番大きな影響というのは税率が5%から10%に上げられたと、逆に13%から10%に下がったところが思ったほど伸びていないというような現状があるかというふうに考えておるところでございます。

それから、高齢者を中心として一応分析してございますが、それと徴収率の関係でございます。65歳以上関係につきましては、単純平均ですと対前年比で約2万3,000円ぐらいの増額になるというふうに見ております。結果的にこの数字が直接かかっていくわけでございますので、徴収率自体に対しては非常に厳しい状況が進んでいくだろうというふうに考えておるところでございます。

それから、国保の本算定に向けての歳入歳出の関係でございますけれども、一応先ほど市長が大まかな話で申し上げましたけれども、一応私どもが見ている特徴的な部分ということだと、医療給付関係が約3%ぐらい伸びるだろうというふうに見ております。約9,800万ぐらいの影響と、それから老人抛出金、これが7,200万ぐらいこれは逆に減と、それから保険事業関係でも1,100万ぐらい減だろうということで、合わせて差し引きいたしますと1,530万ぐらいの増が出るだろうと考えております。それから、歳入の方では国庫補助金の方が1,200万ぐらい増になる予定ですが、一般会計の繰入金あるいは基金がある程度先細りになっております。そういうもの合わせて3,880万ぐらいの減になるだろうということで、ちょっとまだ精査の段階でございますけれども、今の段階では7%ぐらいの上昇になる可能性があるのではないかと、そのように見込んでおります。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） 灰溶融からやります。それでは、お聞きしますが、加賀資料のナンバー1裏面、ここに高野宏一郎真野町長、これは1年生のほやほやのときの会議に出た議事録ですよね。この中で真ん中に両津市長が今までいろいろ協議してコークスとかバーナーとかいろいろあった中でなぜテルミットを選んだのか理由書をコンサルタントと協議してつくれと、こうっておる。これ何でこういうこと言ったのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 粕谷部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答え申し上げます。

当時溶融施設いろんな内容があったわけでございますが、その中で最終的に機種としてすぐれていて、さらに製品がすぐれるということで、当時でいきますと選定要件といいますか、5点ぐらいがあったように思いますが、その1点としては公害発生の危惧が少ない、あるいは2番目としては建設費あるいはランニングコストが適正である、あるいは3番目として報酬費が安い、あるいは溶融スラグが良質と、それから運転管理が容易というような、その内容についてよくどの機種のものかいいのか専門的に調べるようにという、そういう趣旨だったというふうに記憶しております。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） 大事なことが抜けておる。三菱重工を中心にして談合メーカーみたいなのですが、

日本の廃棄物業界に君臨をしておる連中、18社を3日かけてヒアリングやったのはどういう結果を出したのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 粕谷部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答え申し上げます。

議員ご指摘のように、当時いわゆる最終的な溶融施設というものについて、テルミット方式等を含めましていわゆる業者の方からプレゼンテーションと申しますか、そういったものの性能の内容について聞き取りをいたしまして、その結果最終的に分析してどの方式がよくなったかと、いいのかというのを選定したという経過がございます。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） これは、もうこれを語る人がいなくなっておる。この間ここにおった大川課長、彼が妨害をしておる。私が平成10年に県庁行って談判をしたときに、大坂米藏というのが廃棄物対策課長。灰溶融をやると言ったら、そんなものは平成6年に白根ののがやったけれども、あのときはまだ国庫補助金が見つからないという、そういう代物であると、それよりは先に最終処分場をつくれと言って私と大論戦をやった。そこで、加賀資料の1を見てほしい。私どもは最終処分場がないから、灰をスラグにして最終処分場に投棄するのではないのだ。灰資源化プラントなの。灰を資源に変えて今のスラグが利用できておるようにするという、こういうことなの。そのために私たちは非常に勉強した。そこで、1枚まくっていただくと資料ナンバー2、これは藤井、おれは去年までサトシと言っておったのですが、実はアキラだということがわかったのですが、これは本当に泣く思いした職員です。しかし、ここに書いてあるように炉の出口がふさがってしまうのです。閉塞状態になる。コンピューターで出しても正確に出てこない。コンピューターでやると、つまり藤井が大変苦勞して、そしてモニターで炉の中見るわけです。どこから閉塞状態が起こっていくかというよく見ておけ、それによって自分で設計せいと。1年後に見事に成功した。だから、この写真でわかるでしょう。会計検査とお話をしておるとこの見えるのでしょう、後ろから見ても。伸び伸びと答弁しておる。市長、こういう職員を育てんなんですよ。我々広域圏チームというのは、まさに18社のヒアリングを我々がやって、そして機種を自分で選定して、そして今日立派にした。それでは聞かぬが、南部に対しては厳しい指摘があったはずだが、お答えください。

○議長（梅澤雅廣君） 粕谷部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答え申し上げます。

先ほどちょっと若干触れましたが、平成18年の1月5日に事故を起こした後、稼働状態としますと5年9カ月しか稼働しておりません。その後1年4カ月間休止状態が続いているというこの状況の中で、コメントの中ではこのような状況になっていることは国庫補助事業の効果が十分に発現されているものではなく、適切とは認められないという、そのような発言がございました。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） こう言ったのではないのか。直して使うか、補助金と起債全額返せと言ったのではないのか。

○議長（梅澤雅廣君） 粕谷部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答えいたします。

申しわけありません。先ほどお答えしなかったのですが、一応会計検査院の方からは佐渡市として南佐渡クリーンの溶融炉につきまして、本来休止ですと常に稼働できる状態というものが必要だということで、2点ほどの質問事項が宿題として残されております。一つは、直して使える状態にするのか、あるいはもう一つはこのままの状態では休止を続けるのか、そのあたりの見解を求められております。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） 今回会計検査は灰溶融の稼働率というのを見に来た。小木のようなのは大したことないのです。日本全国本土100億もかけたのが動かない、そこで裁判が行われておるようになっておる。それで、裁判でも碁盤でもやって、さっさとできの悪いのは会社から金取れと、一言で言うところの方針が出てきた。だから、今までの会検と違う。もっとはっきり言いなさい。どうするかは佐渡市が決めることだが、直して使うか、それとも直らぬものなら国庫補助金と起債を返せと言ったのでしょうか。どちらかを選ぶように本気になってやれと、こう言ったのではないですか。部長ではだめだ。課長答えろ、課長。課長はわかっておるのだ。

○議長（梅澤雅廣君） 長坂課長。

○廃棄物対策課長（長坂和義君） お答えします。

補助金につきましては、そこまでは結論は求められておりません。今後国の方で方針を決定するというところでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） では、言われたことを正確に文書で出しなさい。

○議長（梅澤雅廣君） 暫時休憩します。

午後 2時20分 休憩

午後 2時27分 再開

○議長（梅澤雅廣君） 再開します。

答弁を許します。

粕谷部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答え申し上げます。

会計検査時の内容につきましては、会計検査院からはこの後別途資料関係の提出の要請がございまして、会計検査を終了したわけでございますが、その後県を通じまして会計検査院の方から南佐渡クリーンの溶融施設、これについて修理をして使える状態にするのかどうか佐渡市の考えを返答欲しいという形で回答を求められております。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） いいですか。会計検査はそんな細かいこと言ってられないから、県に指示してあなたが今答弁したこと言ったの。その裏にはどうしても直らぬでこのままあれするということなら金返せというの。金返す場合幾らですか。私はわかっておるのだよ。どうぞお答えください。

○議長（梅澤雅廣君） 粕谷部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答えいたします。

国庫補助事業の関係でございますと、約800万というぐらいの数字でございます。

○56番（加賀博昭君） 起債があるだろう。起債が。

○議長（梅澤雅廣君） 長坂課長。

○廃棄物対策課長（長坂和義君） お答えします。

約3,000万ということでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） そこで、最後に特別資料というのをちょっと見てください。特別資料のナンバー5、両津の灰処分場とかつての佐和田の処分場、これは私は無届け施設だと、つまり国が厳しく指摘をした質問資料のナンバー4、全国で538カ所最終処分場の閉鎖を命じた。新潟県には4カ所あった。そのうち佐渡に新穂の瓜生屋のやつと両津の秋津ののがあった。しかし、この特別資料の5で示したのはこれに該当しない、つまり無届け全国80施設の中に入っていった。認めますか。

○議長（梅澤雅廣君） 粕谷部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答え申し上げます。

たしかその施設の中に入っているというふうに記憶しております。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） では、ついでにこの特別のあれを皆さんに説明するよ。特別資料のナンバー1、このときに管財人小杉丈夫、これに対して私たちが果敢にアタックしてこの印判を押させた。だから、最終的に4億1,000万というお金を倒産した会社が出すことになったのだ。次に、特別資料のナンバー2を見てほしい。14年4月8日に新潟鐵工はこの灰溶融の部門、スポンサーを日立造船に決めましたと、こう言っておる。ところが、その下のナンバー3でいくと、1カ月たつと、いや、スポンサーは株式会社協和エクシオに変わりましたと、このぐらい当時混乱しておった。そこで、特別資料の4を見ていただきたい。近藤泰明という弁護士が14年の7月18日になるとやってきて、あの約束を破棄してお金で解決してくれと言われたのだが、そのときの金額は知っていますか。

○議長（梅澤雅廣君） 長坂課長。

○廃棄物対策課長（長坂和義君） お答えします。

まことに申しわけありませんが、わかりません。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） これが最後だと思うから、教えておきましょう。このときやってきて2億5,000万で手を打ってくれと言ったの。それではだめだと言ったら3億だと。齊藤和夫さん聞いておるかもわからぬ。当時の広域圏の代表理事、3億なら手を打つかと、こういう話だったけれども、だめだと、かなりそのときも私は主張した。おれたちは金が欲しいのではないのだと、この機械がきちっと目的どおり動くかどうかなのだ、それが2億で済めばそれでいいのだ、こういうことでやったのだが、これについては皆さんが知らぬというのだから、この機会ですので、申し上げておきます。

さて、次が加賀資料のナンバー5を見ていただきたい。これは、こういうことではないですか。先ほど

市長は加賀からも話があったと言っておるから、この際紹介しておきますが、私が農水省と話をする中で産・学・官交付金というのがあるのだと。アルコール米をやるならそのところが大事なのだ。そこで私が中川部長に新潟大学行って話をつけてこいと言ったら行った。そしたら新潟大学は新潟市の手いっぱい、佐渡市まで手が伸びませんと。それなら東京農大行ってこい、東京農大は岩手県の奥州市で手がいっぱいそこまでは回りませんと。あきらめておったところ、農水省で金が余った。それで、今後のこともあるから、筑波大学に何とかしてくれと言ったの。そしたら筑波大学の北村助教授がそれなら私がやりましょうかと、こうなった。産、学まではできた。官がないのだ。官というのは行政のことです。そこで、北村助教授の奥さんが小木から行っておる人なの。それで、佐渡はトキなどやっておるからどうかということでこの話が来たというのが本筋なのだ。それはそれでいいのですけれども、加賀質問資料の6見てください。農水省は5月31日付でバイオマスの、これは今度あれです。私どもがやっておるのは実証研究なのです。そうではなくて、農水省は北海道と新潟県に今度実証試験ができるようにすると、こういうことを発表したのだ。そこで、これも私は情報得ておるのですが、今佐渡が動かなければならないよと言われておるのですが、そのようにやっていますか。

○議長（梅澤雅廣君） 荒部長。

○企画財政部長（荒 芳信君） お答えします。

加賀さんからたびたび情報をいただきまして、大変ありがたく思っておりますが、我々もやはり今の体制でやっているのは、そこにご指摘のようにそれぞれの該当する内容のところの課が、どっちかというところから見ますとそこが中心になっているように見えますが、本来我々のところが窓口にならなければいけないし、そういうつもりでその担当のところと連携をとりながらやっているつもりではあります。ただ、今回のこの実験のところ少しそちらの方に重きがあるような感じですので、外から見るとそういう感じかも知れません。それは、ご指摘のように何とかうちが中心になって全体を把握しながら、実験は実験としても、そのほかに今度これを実証するそういう組織というか、そういう準備というのはそれ必要ですので、それについては今検討をしている最中でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） そこで、加賀資料のナンバー10を見ていただきたい。平成17年10月28日に私が内閣、その当時の総理大臣は小泉純一郎。彼が本部長の内閣府に、ここに写っておるのはその後ろの方におる金子優課長、この右側におるのはてんぷら油のBDFをやっておる西牧。それで、佐渡には個別指導もすると、内閣官房が力出してやるから、どうぞやりなさいと言っておるのですが、私と対談して1カ月後には厚労省に帰った御園さんが今度審議官、これ局長というの、局長の資格でここへ来たのだが、そこで今内閣府は皆さんに対してどういうこと言っておられますか。

○議長（梅澤雅廣君） 荒部長。

○企画財政部長（荒 芳信君） お答えします。

残念ながらそこまで私はまだ聞いておりません。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） こう言っておるのです。山本という職員が行ったのではないですか、この内閣府へ。そしたら、先輩から伺っております、佐渡のことについては注意をしてよく面倒見てやるようにと言われ

ておりますと、こう言ったのではないですか。聞いておらぬというのだから、ここから先はそれはもう答弁、まあいいや。答弁したければしてください。

○議長（梅澤雅廣君） 荒部長。

○企画財政部長（荒 芳信君） 先ほど言いましたように、もしそうであれば帰ってからちょっと確認をいたしますが、現状では私はそこまでは聞いておりません。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） 市長、よく聞いておいてください。内閣府が力を入れてあげますと言っているの。そしたら新潟県は実証事業に選ばれたのだ。そしたら佐渡を特区にしてくれと、地域再生事業計画持っていつておるのでしょうか。佐渡を特区にしてくれと言えは今なら通るといふのです。市長はこれから指示をして本格的に取り組みますか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） おかげさまで内閣府は一生懸命佐渡のためにやってくれるというふうに総理大臣も言っておりました。それで、具体的になりますと結構いろんな制限がありまして、地元の企画力が問われるということがやっぱりあるのです。それは本当にそのとおりでありまして、今回は本当に担当も勉強になったというふうに思っております。いろんな形でこれからもコンタクトをし続けるということで頑張ります。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） そこで、市長、先ほど私が何で灰溶融の話をしたかという、灰溶融はまさに命がけでやっているのです、私は。清野元県議が県議会で警察丸投げなんていう発言までしてやったという、そういう中で我々はしっかり団結して見事に日本一ののをつくったのは、組織は小さかったけれども、あの佐渡広域圏の諸君が本当に団結して力を合わせてやったからなのだ。私は、市長、どうしてもこのアルコール米は成功させてもらいたいから、一つの提案だけれども、今部長のところにと仕事にならないです。そこで、優秀な課長1人置いて、10人ぐらいのスタッフを組ませて助役直属のやつにして、そして内閣府との手続もやる、それからこれはバイオ稲、つまりアルコール稲、とも補償というのをやること。これは、コシヒカリと一緒につくってはだめなのです。だから、コシヒカリはこっち、バイオはあっち、そのかわりにコシヒカリは100%つくってもいい、しかしおまえは30%の減反が要るのだから、その30%の分の20%はお金を返してよこせ、それはアルコール米の方へやる、こういうとも補償、この企画するといつたって並大抵なことではないのです。そのためにぜひこれは、私は市長と議論をするつもりはないのです。こういう難しい仕事をやる、それから農協とも話しなければならないでしょう。それから、中にはこういうこと言うもおおるのです。おれはアルコール米やってもいいけれども、限界集落でおれはもう75歳になっておると、だから田んぼは出してもいいけれども、だれかつくってくれなければだめだと、そうすれば農業公社を使わんなん。ところが、今の農業公社というのは5年たつと首切るようになっておる。あの研修生でも。だから、役に立たぬと言われておる。そうすると、この農業公社の改造もしていかなければならぬ。こういう大がかりな企画をしていかなければならぬのだが、市長は職員とよく話し合いをしてそういう体制で私はスタートしてほしいと思う。それはもう奥州市なんかはそういう体制で取り組んでおる。先進地があるのですから、しっかり学んでやっていただきたいと思うが、いかがですか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） こういうふうな大きなプロジェクトになると、確かに言われるようにばらばらではうまくいかぬわけです。今回については実際コストを非常に安くしようというのが一つのテーマです。通常はアルコールの、今油が上がりましたから少しは変わっておると思うのですが、例えばキロ20円でなければ合わぬというところ、今回の件は第1次的にはキロ40円まで下げる、つまり40円だったら採算に乗ると、つまりその倍の値段のところまで下げようというふうな第一歩があるというふうに聞いております。まだそこまでいくかどうかわかりません。その実証試験の結果これはいけそうかどうか、それから大規模のスタートしておるその例のプロジェクトと競合性があるのかどうか、あるいはこういうふうな小規模、中規模でできるものができれば日本全国の中山間地へ持っていくことも可能ではないかと、いろんな検討をするというふうに聞いております。ぜひ今の検証をともにしながら、可能性がもう絶対あるということであればぜひ一生懸命やりたい。というのは、今議員も言ったように生産調整の枠内に入らないということがあるので、今の機械も使えると、今の生産技術も使えるということがあるものですから、それはもう可能性があれば全力を挙げてやるというふうに思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） 市長、もう可能性の問題だのお金の問題だなんていうのではないのです。まさに地球規模で今温暖化防止でやらねばならぬ。そこで、これは残念な話なのだけれども、実は佐渡のガソリンがリッター20円高いのでしょうか。私は、内閣府に言っておるのです。私どもは本土と競争するときに既にリッター20円うちは買っているのだげと、だから佐渡は特区でできるのだと、トキもおることだから、環境の問題もあるから、ぜひやらせてほしいと、そうだったらそういうものをきちっと地域再生事業の計画の中に織り込んでもっと積極的に出すべきだと、こう言っておるのですが、あなたそういうことも検討しながらこれからやりますか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 無理無理言わされておるようですが、実際は全体の地域再生の中で自然エネルギーを巻き込んで圧倒的にクリーンな佐渡島をつくらうと思っておりますので、さっき申し上げたように可能性のあるものは何でも取り込みたいというふうに思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） これはこれ以上やるとどっちが市長だかわからなくなるから、ここでやめておくけれども、しかし私の言っておることはわかっておるし、後ろで聞いておる職員もわかっておると思うのです。今何をなすべきかと。八岐大蛇なんていうふうなことやっておってはだめです。それから、今やっておるのは佐渡市がやっておるのではないのです。これは筑波大学がこの企画でやっておるのであって、筑波大学はこの試験が終われば国に3カ年の決算書を出してこれで終わりと帰るのです。そのときにさあ、あとどうするなんかと言わないのです。だから、これ以上答弁は要らないが、そういうのだから今から体制とりなさいと、こう言っておきます。やるかやらぬか、あなた。

さて、次に資料ナンバー9、一体全体こんなことになってあなたたちは何考えておるのだと。それでは、聞きますが、両津病院の医師充足率、相川病院の医師充足率、そして佐渡病院の医師充足率は今どういう数字を示していますか。

○議長（梅澤雅廣君） 鹿野課長。

○保健医療課長（鹿野義廣君） お答えをいたします。

19年の4月1日現在で申し上げますが、両津病院が臨床研修医の先生を入れないで73.5%、相川病院が83.6%、佐渡総合病院が80ちょうどです。それから、羽茂病院につきましては現在74.1というふう聞いております。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） いいですか。うちは73.5。あと3.5は何かの理由があって、お医者さんが体が悪くなってちょっと休んだら、もうそれで70割ったらどうなるの。10%減らされたら一体金額幾ら減らされるの。

○議長（梅澤雅廣君） 鹿野保健医療課長。

○保健医療課長（鹿野義廣君） お答えをいたします。

数字でつかんでありませんので、診療報酬で申し上げますと、70を割った場合には診療報酬の10%というがその当該月の方から減点されることになっております。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） 佐渡病院とはいい意味での商売敵なの。佐渡病院と両津病院というのは佐渡の2大医療なの。一般診療の2大病院。これは残さなければならない。佐渡病院の医者が言っておるのだから。これは残さなければならないと、そういう中でこういう条例改正をやる、私が県に対して抗議を申しあげたら、佐渡の加賀さんから抗議申し入れを受ける筋合いはないのだと、佐渡が言ったからやったのだと、こう言っておるわけです。それならもうちょっと正確に聞きますが、この条例改正いかどうかと、やってよろしいかと言って市長のところへ県が伺い立ててきたのはいつですか。2月の何日だとさっき言っていたけれども。

○議長（梅澤雅廣君） 大竹副市長。

○副市長（大竹幸一君） お答えを申し上げます。

県の方から私どもにこの条例改正について見解を求められたのは、先ほど市長答弁のとおり今年の2月にでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） どう回答したのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 大竹副市長。

○副市長（大竹幸一君） お答えを申し上げます。

先ほど担当課長が答弁申しあげましたように、佐渡全体が医師充足率が極めて厳しい状態である中で、我々佐渡には自治医科大2人派遣をもらっておりますが、これについては極めて遺憾であると、したがってこれが氷結状態になるような状態であるとすれば、これはお断り申し上げざるを得ないというふうな形でそれぞれやりとりをやってまいったところでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） ここから先はちょっと言わないことになっておるのだ。もし佐渡市が強硬に反対したらこの条例改正はできなかったと言っておるのです。おれのところが一番、先ほど鹿野課長が報告したように両津病院が一番医師充足率は危なくなっておるわけではないですか。のろまなこと言っておらぬで何を言うかと、佐渡病院は80%割ったことはないのだと、絶対だめだとなぜ言わなかったのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 大竹副市長。

○副市長（大竹幸一君） お答えを申し上げます。

そのようにお互いやりとりはしてまいりましたが、もともとこの条例改正は佐渡をターゲットにしたというような条例のもともと趣旨ではなくて、厚生連に対する道を開くという前提の中からのスタートです。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） 県はそう言っていないのです。だから、条例はこうなっていますが、厚生連に自治医大の卒業生であるお医者さんを派遣しておるのは佐渡だけだと言っているのです。それがどうして全体なのですか。今聞いてみなさい、県へ。どうなっておるか。

○議長（梅澤雅廣君） 大竹副市長。

○副市長（大竹幸一君） 自治医科大生卒医の派遣について私も当時担当としてかかわってきたわけでございまして、県立医大では佐渡にしか回せなかったというのが実態です。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） それでは、聞きますが、新潟県に自治医大を出たお医者さん何人おられますか。

○議長（梅澤雅廣君） 大竹副市長。

○副市長（大竹幸一君） 議員にご指摘受けて申しわけないですが、今私手元に持ってきておりませんが、少なくともたしか六十数名は今卒医はいるはずでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） 自治医大を卒業して新潟県の県庁、県の職員になっておるのは19名です。

○副市長（大竹幸一君） それは、医師になって残っているのはですね。

○56番（加賀博昭君） 私はそれ聞いておる。おらぬようなまで言ったって話になりますか。架空の話を。そんなこともわからぬでどうしますか。私が通告してからどのぐらいたっていますか。しかも、ちゃんと紙に書いて私は通告したのだ。私の質問書あなたたちに事前に1週間前に渡しておるようなものでしょう。自治医大を出て新潟県の職員になっておるお医者さん、そして県立病院とかそういうところ派遣されているの19人おるのです。その中の2人が、1人は神田、これが両津病院、それから斉藤、これが相川病院行ったり、今度は厚生連行ってしまっているのです。大体私はこの際申し上げたいのですけれども、例えばあそこの女子校の跡地の問題にしても何にしてもちょっとなめられています、あなたたちは県に。一事が万事、今度ののもまさにそれがあらわれておると思います。大竹さん、もっとしっかりしてください。訂正してください、今の答弁。60人なんておりませんよ。

○議長（梅澤雅廣君） 大竹副市長。

○副市長（大竹幸一君） 先ほど申し上げたのは、卒医全体でいわゆる行政、あるいはそれぞれ散らばっております。今議員にご指摘受けてまことにお恥ずかしい次第ですが、今勤務医は19人ということです。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） 市長、しっかりしてください。佐渡病院が病院建てる時は2万坪の土地を買ってくれと、今あるお医者さんはみんな佐渡病院よこせと、こんなことがまかり通ったらこれは大変です。しっかりしてください。私は、2万坪の土地欲しければ今建っておる病院、あれを担保に佐渡市によこせと、こう私は言いたい、そう思っておるのです。あなたどうですか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 全体の佐渡の医療の問題も含めて佐渡病院とはきっちり対峙していこうというふうに考えております。当然きっちりとした医療ができるという格好でなければそれはできるわけないわけですが、それは皆さん方とご相談しながらやるわけですが、最終的にそれでは個々の駆け引きだけでいくかということ、例えば相川もあり、南部もあり、みんなあるわけでありまして、そのこのところは全体を見失わないようにきっちり佐渡病院とも、それから県とも対峙していくつもりであります。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） それでは、先ほど答弁はありましたが、教育長の答弁があつて、加賀資料のナンバー11、これはお母さん方は3,000人の署名を集めて、さらに今署名を引き続きやっておると。1万枚を集めると。これは、市民のこの給食センター建設に関するやっぱり市民の批判のあらわれだというふうに受けとめなければならない。結果はもうかなり進行しておりますが、今後話し合う私は余地はあると思うのです。私ならこうするわという考えがあるのですが、そういうこと今申し上げるといろいろ問題を醸しますので申し上げませんが、よく話をしてお互い納得して、そしてよかつたなというように話し合いを進めていただきたいと思いますと思いますが、いかがですか。教育長と市長。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 当然話し合いは続けていかなければいかぬだろうと。この間おいでいただきましたときにお話ししたのは、すぐ入札をやめてほしいとかいう意見がありました。それは、我々は議会民主主義制をとっているわけでありますので、議会に議決を得たものについてこれからはそれは無理だと、しかしながら話し合いについては十分続けていこうということが当然ありました。それから、そのときにお話ししたのは、例えばお子さんの件で非常に熱心でありましたし、ある方は涙を流して訴えられたのですが、当然予算というのは限られた予算の中で、もっと困っておられる方々もおられると、病院かからなければいかぬ、あるいは収入のない方もおられると、それも満足にできないことも多いわけです。その中でやっている中でぜひそちらの方もご理解いただきたいと。苦しい中で下手すれば夕張という話も出るぐらい厳しい財政の中で、かつては我々も子供のときには記憶あると思うのですが、弁当持っていけないで頑張っておられて、成功された方もたくさんおられるわけです。ですけれども、そうかといってそれも弁当がないのが、あるいは給食がないのがいいのかということそうではありませんけれども、ぜひみんなで佐渡全体が協力し合いながら、助け合いながら生きていくと、財政はどんどん、どんどん小さくなる、その中でどうしたらお互いに我慢できるかというのもお願いしたいというふうに申し上げておきました。

○議長（梅澤雅廣君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） 安全で安心をして供給できる給食センターを目指して市民の皆さん、あるいは保護者の皆さんと話し合いを進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） もう話し合いはしておるのですし、熱心な話し合いと彼らが持つておるあの数字の的確さというのを見てやっぱり生なものではないなど、本気になってやっておる人の仕事というのは数字までしっかりしておるなど。先ほどからおかしい数字ばかり言っておるおまえたちから見るとよっぽど立派なのだ。要らぬこと言いましたけれども、ぜひひとつ話し合いをすると必ず解決の道はあります。両方よしのほおかぶりという言葉がありますが、まさに市長も教育長も、そしてお母さん方も納得できる道があると思います。本会議でやると問題がありますので、いずれこっそりお話しせいといえはしてあげますが、そういうことも含めて今後やっていただきたいと思いますが、市長の方からぜひひとつ最後のこのことについてのご答弁を願います。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） それは本当にそうだと思いますし、これからも話し合いを続けていくということをお約束したいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） もう一回加賀質問資料の10を見ていただきたい。これ市長よく聞いてください。今国が号令をかけててんぷら油は全部B D Fにせいと、こう言っておるのです。その後ろにおる金子課長、よく聞いておきなさい、あなた。ここにわざわざ内閣府まで行って男上げてきた。西牧は一生懸命やっておるのだけれども、おれが早く皆さんのところからてんぷら油を集めて、そしてよくやっておるなど言われるようにしなさいというのにちっともやらない。とうとう新潟市がその影響受けてお母さん方にてんぷら油持ってきなさいとやっておる。これから急いで遅まきながらやりますか。これはだれが答弁するのかな。荒さんかな。荒部長かな。答弁しなさい。

○議長（梅澤雅廣君） 荒企画財政部長。

○企画財政部長（荒 芳信君） お答えします。

そのことについては、うちの方も取り組んだ中で問題点をちょっと聞きましたら、やはり一般家庭からの回収とかそういったところがまだ確立されていないという話でしたので、そういう問題点をクリアすればできるのではないかというふうに私も話の中では感じております。もうちょっとそれを頑張るって方法を考えてみたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） 大体ちょっと遅いのわかるでしょう。うちは早くやっておるの。だから、だれも新潟市へ見に行く者はおらなかった。なぜなら新潟市行くと、いや、おれたちは民間からB D Fを買って自分の車に油入れておるだけなのですと、こういうこと。それが今度市民から集めるのです。テレビで見ただけでしょう。ペットボトルのようなちっちゃいものに入れて持ってくるわけだよ。そうではないのだよ。私の場合は提案をしておるのですが、金子課長、どうですか。お答えください。

○議長（梅澤雅廣君） 金子企画振興課長。

○企画振興課長（金子 優君） お答えします。

先ほど荒部長も話をしたのですけれども、今婦人会の方にも既にご相談に上がっておりまして、モデル地区ということでやってみたいというグループも出ております。今お話しのように、我々ですと今廃棄物の方とも一緒に協力しておるのですけれども、ステーションというものをつくりまして回収したいと、そ

これは我々が主体ではなくて民間の方が主体になって集めるということで今進めておりますので、大分進んでおります。西牧頑張っております。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） それでは、末武部長、あなたは今あなたが管轄しておるところの二つの病院が大変なのはどうして佐渡病院の運営審議委員になっておるのですか。こんなものさっさとやめなさい。どうですか。

○議長（梅澤雅廣君） 末武福祉保健部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

佐渡総合病院だけではなくて三つのJA厚生連の病院の運営審議委員会というふうになっておりますが、向こうさんの方の要綱に行政の関係者も委員の構成の中に入れるという要綱になってございます。そういう決まりになっております。そういうことで、どうしてでしょうかとお問い合わせしましたら、市全体の医療関係のご意見とかご指導も受ける場合あるかもわかりませんのでというふうなことです。ずっと従来から委員に入れていただいておりますということでございました。それで、決裁をいただいて委員になっておるということでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） 市長、よく聞いてください。今両津病院をどうするか、このテレビ見ておる人たちは深刻に受けとめています。その中でそんな暇があったら医師確保のために背広脱いで頑張りなさいよ。どうですか、市長。こんなところへ審議お断りすればいいのです。佐渡市立病院が大変でございますので、せっかくのお呼びでございますが、遠慮させていただきますと、これが当たり前でしょう。もっとお医者さん確保のために汗を流しなさい。どうですか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） ただいまの件につきましては、佐渡全体の医療を考えたときに佐渡病院、厚生連の病院の三つの病院が、あるいは三つ……三つではないな。羽茂病院も入れて佐渡厚生病院と。その病院が我々住民にとっては非常に重要な病院でもあるという存在でもあるわけです。これは、お医者さん行けば、治していただければ両津病院であろうと佐渡病院であろうと同じわけです。それでは、それをきっちり分ける必要があります。当然運営者が違うわけですから。しかし、それは佐渡の人にとって、住民にとって同じように大事な病院だと、公的な病院だという位置づけをしているわけです。そういう意味で部長は入っているというふうな理解しているわけです。これからは佐渡地域の医療計画に基づいて一つずつ議会の方にもご説明し、これからの病院のあり方について我々結論出していかなければいかぬわけですが、そのところもご理解いただきたいというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） ばかも休み休み言えという言葉が市民の間にはあるのです。今大事なことは、あなた佐渡病院ではなくて両津病院と相川病院を充足するために汗流さなければではないですか。そのときに佐渡の医療全体といたって、この間佐渡病院は療養型の60床切ってしまったでしょう。何で切ったのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） それは採算で切ったのだというふうに思います。それについては当然抗議いたしましたけれども、我々は佐渡病院も取り込んでこれからはそういうことがないようにやっぱり指導して、指導というのもおかしいのですが、持っていかなければいかぬというふうに考えております。やっぱり取り込むことも必要になってくるのではないのでしょうか。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） 市民が聞くと実にばかばかしいことを言っておると言うでしょう。自分の理想が大きいものなら、自分が佐渡病院ぐらいの大きいのを持っておるなら佐渡病院を取り込んでという、取り込まれておるのだよ。その前に自分たちの理想を大きくするために頑張らないとではないのか。あなたどっちを選ぶの。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 当然我々は両方やらなければいかぬわけでありまして、それと……

○56番（加賀博昭君） 両方ではないだろう。

○市長（高野宏一郎君） いや、当然佐渡の市民の医療について考えなければいかぬと。ですから、これについてはどこもそうなのですけれども、このままそれでは厚生連だけでいいのかと、あるいは市民病院だけでいいのかと、それはいろいろ議論はあるでしょう。しかし、佐渡全体にとって医療はどうあるべきかということをやっぱり考えていかなければいかぬわけでありまして、そのうちに例えば運営ができなくなるようでは困るわけです、両方も。ですから、すぐ両病院がどっちがなくなるとか、いいとか、こっただけをとというのではなくて、最終的には市民が最終的にはいい医療を受けられるような仕組みをつくるというのが我々に与えられた使命だというふうに考えています。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） これは全く今度加賀論争やりますから、加賀報告にもはっきりと書きます。相当あなた具体的に言っておるから、市民がどっちを選ぶか考えてもらいましょう。

さて、そこで副市長、大体わけのわからぬことを言って庄やの里に貸せる土地のことについては議会に説明したと、こういうことになっておりますが、これは全然でたらめです。最初の計画が本当にあったとしたら、私が市長か副市長であつたら、私は庄やさんと話をして庄やさんの最初の計画実現させてみせます。あなたたちにはそういう考えと発想がなかったのですか。ないのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

この用地につきましては、予定する法人にお願いした私どもの気持ちは、老健施設などの設備を優先して急いでおりますから、お願いしますということでありまして、この図面も当時見た記憶がございますが、これを広げたような形では困りますという考えをこの当時私ども事務サイドでは持っておりました。

○56番（加賀博昭君） 議長、今の答弁は私の質問したことに答えておりませんので、改めて指摘してください。

○議長（梅澤雅廣君） 親松副市長。

○副市長（親松東一君） お答えします。

特別資料ナンバー6、ナンバー7ですが、現在特別資料ナンバー7ということで計画が進められており

ます。この特別資料ナンバー6の図面ですが、これは昨年の5月に本当の、本当という言い方悪いですが、全くのたたき台ということで提示があったというふうに聞いております。その後、埋蔵文化財あるいは加茂湖への導水管があるということで計画が変更になったというふうに聞いております。この特別資料ナンバー6のレストランとか保育所等については、これは介護施設ではないというようなことで福祉保健部から指摘をしたというふうにも聞いております。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） だから、私の言っておるのはそういう計画があるのなら別の土地もあるだろうという、こちらの方から逆提案もあるだろうと聞いておるの。そうすればふさわしい土地がまた選定されたいだろうと、こういう意味が含まれておる。

○議長（梅澤雅廣君） 親松副市長。

○副市長（親松東一君） 今のこの用地の選定につきましては、これ3月議会でもご説明をしましたが、合併の経過がありまして、私どもの方でこの土地についての活用をお願いをしたという経過がありますので、結果的にこの用地に介護施設が建設されたという理解であります。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） 先ほど市長は漁業問題についてはかなり前向きな答弁をされたと思うのです。これは急を要するし、まさに漁民の生活がかかっていることでございますので、改めて念を押しておきますが、これから本会議等終わりましたら漁民に一度来ていただいて、よくお話をし、そして双方しっかり腹を固めてと、こういうあなた答弁でございますが、そのように進めますか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） ぜひそういうふうにしたいというふうに思います。それから、ばらばらで、さっきも申し上げましたけれども、ばらばらで行くとどんな何回やっても相手にされないのです。ですから、それにはやっぱり佐渡全体がひとつまとまって、佐渡の漁業は今のエリア、漁業区域の問題も含めて基本的な考え方からいかないと、少しぐらいくじったとかおいたとかいう話では全く相手にしてもらえない、もう非常に残念きわまりない話を何回もしているわけなので、ぜひ漁業者の方々も本気で一緒になってやらせてもらいたいというふうに思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） 一般質問終わりますけれども、私の感想を申し上げます。

今職員はどう言っておるか知っていますか。市長と2人の副市長に会うためには1カ月かかる、だから加賀さん、あなたがぎゃあぎゃあ……ぎゃあぎゃあ私は言わないのですが……厳しくしりをたたかれてもできぬのですというの。これが佐渡市の閉塞した組織機構ではないですか。私が助役2人制を言ったのは、1人は残れと、そうしてそういうものを吸い上げて、そして3人の助役、市長がおったときに話をすれば事足りるのではないかと、そういう体制にせいと言ったのが崩れておる。反省すべきだと思いますが、どうですか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 2カ月もかかるというのは本当かどうかわかりませんが、いずれにしても

そういうふうにいづらいというのは非常に反省しています。ですから、もう少し会いやすいように、今何をやろうとしているかという、できるだけメール等を使って、あらかじめメールであればみんなに個別のメールアドレスがついているわけです。会いたければちょっと一言メールしてほしいと、これは何回も何回も言っているわけで、それは加賀さんに言われた人が本当かどうかわかりませんが、私にメールをしたことがなかったのだろうと。何回も言っているのに、ぜひそういうふうにお願ひしたいというふうに思っています。

○56番（加賀博昭君） 議長、終わります。ありがとうございました。

○議長（梅澤雅廣君） 以上で加賀博昭君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 3時20分 休憩

午後 3時31分 再開

○議長（梅澤雅廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、金光英晴君の一般質問を許します。

金光英晴君。

〔36番 金光英晴君登壇〕

○36番（金光英晴君） 重量級の後にはちょっとやりにくいのですが、市長におかれましては肩の力を抜いておつき合いいただきたいと思ひます。

時の流れは大変早いもので、合併してはや4年目に入っております。3年前、佐渡市最初の定例議会のこの6月議会において、この演壇で新市の財政計画について、これでは破綻しますよと指摘して以来、行財政改革の必要性や将来の税収アップと人口減少の歯どめ施策につながる連檐構築について訴えてまいりました。皆さんもご存じのとおり、昨年夕張市が破綻を公表し、ことし4月から再建への長い道のりを歩き始めました。マスコミで報道されているように、市民にとっても、また職員にとっても大きな犠牲を強いられております。市税や公共料金は上がり、行政サービスは最低と聞いております。下水道料金が日本一高いと言われていたこの佐渡市より高くなったわけでありますから、あとは推して知るべしであります。また、職員の給料は平均30%削減、退職手当は毎年10カ月ずつ削減され、平成22年には20カ月とすることで支給額を最大で4分の1まで削減すると聞いております。

一方、我が佐渡市では財政計画と建設計画を2度にわたって見直されてきましたが、まだ完全ではないのであります。見直された建設計画で計画しております新庁舎や陸上競技場、総合体育館をやめてもなおできない事業がある。さらなる見直しが絶対必要であります。これでは合併協議の2年間やこの4年間は一体何だったのかということになってしまいます。

総務委員会では、三次、浜田市へ研修に行ったそうであります。参加した同僚に聞いたところ、2市とも特例後の交付税の減額まで見越して財政計画と建設計画を立てて合併し、今それに向けて行政改革に取り組んでいたよとのことでありました。佐渡市がいまだ改革スケジュールを示していないということは、まさに失われた縁になってしまいます。

今佐渡市では1年に約1,000人以上人口が減っております。このことは、地方税が1人当たり10万円と

して計算しても1億円以上減っていく勘定になります。10年で25億、15年で75億、佐渡市の財政にとっては大変な額の減少であります。しかし、執行部は人口減の歯どめ策も講じず放置しております。改革の歩みはカメのように遅い。来年は選挙の年であります。現状を隠して当選したら一気に改革をと考えているのでしたら、市長、それは詐欺になります。ここはきちんと財政計画を見直し、市民の理解を得るよう申し上げ、通告に従いまして質問いたします。

まず、1点目は市長の政治姿勢についてであります。市民との協働について。この市民との協働については2点ほどお尋ねいたします。1点は、PR不足ではないかという感じがいたしますので、それについてお伺いいたします。施政方針等では市民との協働ということを何回もうたっておられますが、市民には市長の思いが伝わっていないように感じます。市長は幅広い意味で協働と言われていると思いますが、市民には行政が何を求めているのかわからないのではないのでしょうか。具体的に広く声かけすべきと考えますが、いかがでしょうか。

次に、ルールづくりが必要なのではないかという点についてお尋ねいたします。全協で指摘のあった環境衛生検討会の件のように、あるべき姿を行政サイドが理解していなくてトラブルになる場合が見受けられます。また、諮問し、得た答申を市の意思を示さずそのまま公表していることが多々あり、こういったことはきちんとしたルールづくりが必要と考えますが、いかがでしょうか。

次に、住民説明のあり方についてお尋ねいたします。今後はますます改革のスピードが速くなると予想されます。市民への的確な情報提供が必要となり、住民説明の機会もふえると思われれます。国仲給食センターの二の舞にしないためには、市民の皆さんからいかに関心を持ってもらい、参加者を多くすることが求められていると思われれますが、答弁を求めます。

次に、財政計画についてお尋ねいたします。特例期間の財政計画について、前段でも申し上げましたように、佐渡市を財政再建団体にしないためには財政に合わせた行革が必要と考えます。場合によっては市民に我慢をしてもらわなければならないことも出てきます。そのためにも、市民の理解を得るには早急にきちんとした財政計画を示す必要があると考えますが、答弁を求めます。

次に、行政改革についてお尋ねいたします。借地に建つ行政施設についてお尋ねいたします。借地料は施設がある間は払い続けなければならないが、また今後予算を縮小していかなければならないわけですが、マイナスシーリングについていけない面があり、借金よりもたちが悪いと認識しておりますけれども、市長のお考えはいかがでしょうか。

次に、指定管理者施設についてお尋ねいたします。福祉保健部所管の施設は今年度で契約は終わりますが、来年の計画はどのようにするのかお尋ねします。また、補正予算第1号の債務負担行為の変更については、平成17年9月議会の審議を踏まえれば認められないと考えますが、いかがでしょうか。

三セク、公社管理施設の運営状況について、3施設の18年度の経営状況についてお尋ねいたします。

次に、都市計画の進捗状況と農業振興地域の見直しについてお伺いいたします。最近市民の方々から問い合わせが来るようになりました。その内容は、農振除外の許可に時間がかかるようになった、理由を聞くと都市計画ができていないのと言われるが、どうなっているのかというものであります。そこでお尋ねいたします。都市計画については以前指摘いたしました。その後どのような取り組みがなされているのか、また都市計画と密接に係る農業振興地域の見直しはどのようになっているのかをお尋ねし、本

席での質問を終わります。再質問は質問席にてさせていただきます。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、金光議員の質問にお答えしたいと思います。

最初に、政治姿勢についての中の市民との協働についてであります。その中の最初の前段はPR不足ではないかと、広く声をかけた方がいいのではないかと、これなかなか非常に難しい問題だというふうに理解しております。できるだけ広報紙始めCNSニュース等を使って、あるいはメディアの露出をできるだけ多くするという努力を引き続きやりたいというふうに思っております。それから、地域組織、これもルールづくりが必要だと、ごもっともでございますが、これにつきましても今後市民との協働という立場で言われましたご意見に沿って進めていきたいというふうに思います。関連しますが、やっぱり住民の説明会のあり方についても、現在説明会を普通にやってもなかなかお集まりいただけません。現実問題として、これ教育委員会ですが、例の給食センターの問題でも最初のころ2回やった両方ともほとんどお集まりいただけない中で、それでは何かという模索をしてやればまたもうちょっと違う格好になったと思うのですが、そういう意味でなかなか住民とのかかわりというのは、現在間接民主主義、議会民主主義でありますので、どうしてもやっぱり議会中心ということで我々も当然やらざるを得ないということになっております。議員の方々もそれなりの数もおられるわけですから、ぜひ地域との密着にご協力もお願いしなければいかぬというふうに考えているところでございます。

特例期間の財政計画につきましても、これもおっしゃるとおりでありまして、何度も見直しをいたしました。しかしながら、これでいいと言われるとなかなか難しい問題もあると。状況は大きく変わりました。アスベストの問題があったり、あるいは諸問題が出ておりますので、これも考えて財政計画も必要な時期にやらなければいかぬ、思い切って今までの常識を取り払ってやらなければいかぬことも多いのではないかとこのように考えております。

借地に建つ行政施設につきましても、今までの歴史を見ますと好んでやったわけではありませんが、やはりいきさつ上過去の旧市町村がやったということも非常に多かったのではないかと思います。今後も長期にわたってこのような状況が続くものについては、ぜひ買収の方向で進める、あるいはこの見直しを進めて借地部分についてはできるだけ返すということをやって、借地料の減額あるいは不安定な契約を買収によって確固たるものにしていかなければいけないのではないかとこのように考えているところでございます。

指定管理者制度についてお尋ねがありました。この運営状況をお尋ねでありますので、担当部長の方から説明させたいというふうに思います。

都市計画の進捗状況につきましても、両津、佐和田、真野、相川、この四つの都市計画区域を一つに統合しなければいかぬということで現在作業中でございます。今後の地区編入や遠隔地、山間地の取り扱い等について、土地利用状況や交通量調査等幾つかの分析、調査を現在実施しているところでございます。また、本年度から来年度2カ年にかけて佐渡市における都市の将来像やまちづくりの総合的な指針となる都市計画マスタープランを策定することといたしております。その中で土地利用の方針や用途地域等の地

区指定など定めていきたいと考えているところでございます。

農業振興地域の見直しについてお尋ねがありました。農業振興地域の整備に関する法律に基づきまして旧10カ市町村ごとの計画が現在策定されておりますが、合理的な運用を図るべく現在その統合作業が進められておるところでございます。詳細は産業観光部長にお願いしたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 補足説明を許します。

末武福祉保健部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

私ども福祉保健部が所管としております温泉入浴施設の指定管理の件でございますが、7施設を平成18年4月から平成20年の3月までということで2年間の期間で指定管理に出してございます。議員のご質問につきましては、その温泉施設の見直しを含めてということだと思っておりますが、そのあり方や方向性につきましては現在健康保養センター等運営委員会というものを設置してございますが、そこにおいて検討を行っていただいております。そこでのご意見を踏まえまして指定管理に出す施設を決めていきたいというふうに考えております。今後の予定でございますが、8月ごろに募集を開始いたしまして、事業者の選定を行い、12月議会に候補者のご提案をさせていただければと思っております。

それから、二つ目の補正予算関連につきましては指定管理料の変更の件でございますが、指定管理業務委託料及び利用料金協定書の第6章のところで、そのうちの中の第24条に指定管理等委託料の変更によってお互い協議できまして、変更ができるという項目がございます。その今回の内容につきましては、物価水準の大きな変動ということでございまして、昨年からの燃料費の高騰がそれに該当するというところで、お互い協議して今回補正予算にご提案させていただいておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（梅澤雅廣君） 次に、川島産業観光部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

まず、指定管理の関係でございますが、三セク、公社管理の施設の運営状況についてということで、産業観光部におきましては大きく三つの地域に施設がございます。潮津の里につきましては現在社団法人佐渡市真野自然活用村公社、それから羽茂関係でクアテルメ佐渡、ポアール妹背、それからウッドパレス妹背につきましては有限会社クリエイトはもちということで管理がされております。それから、赤泊地区におきましてはサンライズ城が浜と、それから城が浜温泉ということで、この2施設につきましては赤泊振興公社がそれぞれ指定管理者として平成18年度から管理しているという形になっております。

その運営状況でございますが、現在のところその利用者の減少などの理由によって18年度は残念ながら赤字決算という形になっておりますけれども、今後利用者の増加に向けたさまざまな努力、それからコスト削減、そういったことを進めながら赤字の解消を図っていくというふうに聞いているところでございます。

それから、農業振興地域の見直しについてでございますけれども、農業振興地域整備計画につきましては、その変更については基礎調査を行った上で関係者の意見聴取、広告縦覧、県知事への協議等の手続が必要になってございます。現在のところ農用地利用計画の統合に向けた地図情報の電子化を進めておりま

すし、またマスタープラン統合に向けた準備作業も行っているところでございます。

先ほど農振除外の関係のご質問ございましたけれども、その農用地利用計画の変更につきましては今し方お話しさせていただいたように非常にいろいろな手続が必要になりまして、関係者の調整なんかにも時間がかかるような形になっておりますので、できる限りその手続が速やかに行われるように我々としても努力していきたいというふうに思っておりますので、そういった形でご理解をいただければと思います。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 金光君。

○36番（金光英晴君） それでは、最初から確認していきたいと思います。

市民との協働の部分についてはPR不足、私の提案した部分をお認めいただいて、これを気をつけていきたいという部分答弁をいただいたのですが、本当に合併して住民と行政が遠くなった、やっぱりそういう声が聞かれるのです。せっかく今ボランティアで取り組んでいる人、あるいは活動なさっている人たちがいるわけですから、その人たちにお願いしてやっぱり輪を広げていく、そしてもう行政と市民のパイプを太くしていくと、近くはならないわけですから、太くしていくという部分でやっていかなければならないと思うのですが、そういうところがこの3年間見えていますと欠けていたのではないかと、私はそう思っているのですが、市長はどう考えていますか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 確かに10カ市町村の長が1人になってしまった、あるいは職員の数が毎年五十数人ずつ減っていくという厳しい改革の途中でありますので、なかなか落ちついて話し合いができる、あるいは変化が非常に激しいということで難しいのですが、しかしながらいろんなツールが出てまいりまして、単に今までの広報紙だけではなくてケーブルテレビあるいはメール等、あるいはブログ等いろんな形でホームページの充実等ございますので、そういうものを補完し合いながらやらせてもらいたいと。なかなか人的な交流というのは急にはでき上がりませんで、人間というのはお互いに一定の期間どうしてももみ合う時間が必要だというふうに考えますが、一層努力しながらやっていきたいというふうに思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） それと、これ以前にも同僚議員が指摘したことであるのですが、何か問題があった場合、例えば小木航路の問題があったときとか金銀山遺跡、世界遺産の問題等で集会とかフォーラム、そういったイベントをやって、それでその部分は終わりという部分で次につながっていったいない、そんな部分が往々にしてあります。これは行政サイドもそうですし、市民サイドもそういう意識が広まっているのではないかなと。本来ならば、例えば小木航路の問題にしたって、あの後やっぱりそういう運動を続けていかなければ、お客さん呼んでいく努力しなければ次につながっていかないのに、あの集会をやってそれで終わり、署名集めて終わり、全然違うところをつづいているのではないのかなというふうに感じます。そういう点については、今後行政としてどう取り組んでいかれますか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 私は、結構つながっているのではないかなというふうに思っています。例えば金・銀・銅サミットの次の日に、鶴子、上相川への市民の参加ごらんになりましたか。というのは、あのときに参加申し込みが当初は60人だったのです。ところが、250人集まったわけです。そういう意味で市民へ

の周知はやっぱりシンポジウムだけがすべてではありませんし、大会だけがすべてではありませんが、少しずつできていると思います。小木航路の件も今回百数十人を超す花見のツアーに議員もおいでいただくとありがたかったのですが、そういう格好で続いておりますし、徐々にではありますが、つながっているというふうに判断しております。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） ですから、先ほどの金銀銅の部分でいきますと、人が集まってそれで終わりになってしまって、その次の行動につながっていかないという部分を指摘しているのです。例えば相川の上相川ですか、のところのところを歩く会ができていますよね。その部分で一つスタートしているのですけれども、片や佐和田側といいますか、鶴子側においては佐和田にかつて七面山公園というのがあったのですが、それが鶴子から質場の港に通ずる道で銀を産出した道と言われておるのですけれども、それは佐和田町当時公園で整備したのだけれども、恥ずかしい話ですが、後の管理がされないで立ち入り禁止の公園になってしまったと、よく佐和田のときにはもっと恥ずかしい表現であれなのですが、公園の墓場というふうにして表現されておったのですが、そんなところが今度逆に金銀山の部分で銀山遺跡にかかわることで整備していけばもっとよくなるのに、そういった部分が本当に知られていなくて、これ知られていないから整備されないと思うのですけれども、そういったところを発信していくようにすれば、地域の住民にとっては近くに畑もあり、それが整備されれば行き来ができる。そうすると、逆に地域の人にもう少し声かけることによってその手が入っていく、そういったこと小さいことからきちっと発信していかなければならぬのかなと。やっぱりこういう一つ一つの積み重ねでいかなければならないのだけれども、ただ大きなところで人を集めてわっとやって終わっているというのが今の現状ではないかと思うのです。そういったことをもう少しきめの細かい部分で市民に情報というものを提供してあげなければならないのではないかと。そういう点で今後どう取り組んでもらえるかと。大きなところで大変申しわけないですけれども、どっちかな。

○議長（梅澤雅廣君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えいたします。

大変大事な指摘をいただいたというふうに、こう思っております。まず、私ども金銀山の世界登録を進めている中で、やはり一番のじくじたる思いはご案内しても集まっていだけないというような、時々そういうジレンマに陥って進めてまいりました。これをどうするかということでいろいろと職員のみんなども話を進めてきているのですが、協働の前に、一緒にやる前にまずひとつ参画してもらおうではないかと、その地域にいろんなことを調べたり、詳しい人もいっぱいいるわけですので、そういう人たちにもぜひ加わってもらっていろいろとご案内してもらったり、いろいろとまた書き物を見せていただいたり、その地域の方とまずひとつ参画をしていただくと、太いパイプでまずつながっていただいってもらうというような視点が大事なのかなと。それから、もう一つは、私ども教育をこれから子供たちに進める上で、やはり中長期的な展望に立って佐渡を好きになり、また佐渡を一生懸命勉強してもらおうような、大人になってもそういうことが続けられるような子供を育てていくと、そういう二面性が要るのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） そういう形で進めていっていただきたいと思います。それで、やっぱりそういうことで小さいところから始めて人が集まるような形になる、そして人がでは自分たちの周りを整備していこうではないかということで少しずつよくなっていくわけで、フォーラムやイベントをやって人集めて、どんとやって一見派手のように思いますけれども、それは花火のように終わってしまって、あと何も残らないという形になりますので、今教育長からお答えいただいたような取り組みをしていただきたいと思いません。

それから次に、あと実際動いてもらうにはやっぱり実際動く人たちが動きやすい形をつくらなければならないと思うのです。極端な言い方すればボランティア組織をいっぱいつくとか、それから市民が楽しくそのボランティアに参加するような雰囲気づくりをしてやるとか、そういう部分も細かい意味では必要になってくると思うのです。そのきっかけというのは、先ほど教育長からちょっとヒントいただいたと思うのですが、自分たちが物事知っている、その人たちから昔のことを聞くと、その人から次の世代に受け渡すということであれば少なくともそこに人間が2人かかわるわけですから、それが広がっていけば人が多くなっていきますし、また今度人に教える喜びというものができてきて参加する楽しみがふえてくるのではないかなと、そういった取り組みをしていただきたいと思います。

次いきます。次の住民説明のあり方なのですが、確かに給食センターあるいは学校の統合のときの説明会には地域住民が集まっていたけなかつたというのを聞いております。だけれども、人数合わせで職員を動員して、数が何人おったからこれでいいのだよというようなやり方では、ますますこれ住民と行政乖離していくのではないかとこのことを心配しておるのですけれども、それは職員も家へ帰れば市民ですけれども、やっぱりそういった行政の説明会に動員するのではなくて誘って参加してもらうような形、同じ動員かけるのであれば一般市民を誘って来てくださいよというようなやり方をすれば倍になるわけですよ。そういった部分が欠けているのではないかと。それと、やっぱり事前のPRが欠けているから、人が集まらないのではないかとこのように思うのですけれども、これはだれにお尋ねすればいいのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えいたします。

今ほど世界遺産のところと同じようなものがあるというふうに考えているのですが、やはり日ごろからの地域の皆さんあるいは保護者の皆さんとのコミュニケーションがないとなかなかうまくいかぬのかなというふうに思って進めてまいりました。私ども単にお集まりいただきたいといっても、実際に集まっていただけの方というのは本当に限られた人数であったかなというふうに反省しているところでございますけれども、こういう問題を進めるに当たってはその地域の皆さん、あるいはまた保護者の皆さんとそういうことについて事あるごとに話し合いの場を持っていくと、いろんな機会ですらそういう話をしながらコミュニケーションを図っていくと、それでいろんな知恵を出していただくというふうなところが大事なのかなというふうに思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） ちょっと確信の部分がないのであれなのですが、それとこれは市民にもお願いなのですが、これから先ほど演壇でも申しましたけれども、佐渡市の場合はますます改革のテンポが速くなっ

てどうしても文書だけでは説明できない部分がある。やっぱり対話で説明していかないと伝わらない部分がありますし、それからその中で要望事項を吸い上げてよりよい形にするという意味でも住民説明会の機会をとらえていただきたいと思うのです。というのは、夕張がああなったときに、マスコミはああなったのは夕張市民にも責任あるのではないかと、無関心であったことでやはり行政がああいう形になってしまったのだというふうなことが、私ではないですよ。マスコミがそういうふうにして市民を余りよく言っていなかった。結局佐渡市ももし財政再建団体になるようなことがあれば、今この状態が続いてそういうことになればやっぱりそういう報道されるのかなど。そうならないためにもやはり市民にもきちっと関心持って意見を出してもらい、その市民の意見をよりよい行政に反映するような形でやっていってほしいなというふうに市民の方にこれお願いしておいて次にいきます。

財政計画についてでありますけれども、市長は見直さなければならぬ必要性は認めているのですけれども、これいつ見直して議会に示していただけますか。

○議長（梅澤雅廣君） 山本課長。

○財政課長（山本充彦君） お答えいたします。

いつというのは言えないのですが、ただいま国や地方の財政計画、また地方交付税の動向等資料を集めながら今試算しているところですので、期間のいつというのはまだ発表できる段階ではありませんので、よろしく願いいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） 先ほど演壇でも紹介しましたがけれども、浜田、三次へ行った同僚議員から資料お借りしたのですけれども、これを見ますと本当に細かいところまで算出してありますし、合併して縮減される交付税を見込んで10年間の部分の計画を立ててあります。本当にすばらしいものであるのですけれども、私は佐渡市の財政課長の能力をもってすればこれ以上のものができると思っているのです。ただ、それができないのは目に見えない圧力があるのではないですか。いかがですか。

○議長（梅澤雅廣君） 山本課長。

○財政課長（山本充彦君） お答えいたします。

どういう意味でそれを言っているのかちょっと理解できませんけれども、そういう圧力はないというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） だって、おかしいではないですか。あなたは私の以前の質問にお答えになって、一本算定になれば40億減るのですよということがわかっているわけですから、その部分を逆算してくればちよちよいのちよいで出るではないですか。何も全部事業を張りつけての計算ですよという部分ではないのですから、今の状況下において予想されることをきちんと数字並べていけばきちんとできるではないですか。それができないというのが私はどうしても理解できない。あなたの能力ですればほんのちよちよいのちよいでないですか。それを出せないということはやはり何かしらあるのではないのかという部分を感じるのですけれども、いかがですか。

○議長（梅澤雅廣君） 山本課長。

○財政課長（山本充彦君） お答えいたします。

財政計画をつくるにもいろいろな条件が目まぐるしく変わっているというふうなことで、そういう資料を今集めている段階ということで、それが集まれば計画をつくるということでよろしく願いいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） それはいつ集まるのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 山本課長。

○財政課長（山本充彦君） 今決算等の資料を取りまとめておりますので、それが終わり次第作業に取りかかりたいというふうに考えておりますので、ことし中には公表できるように考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） そうすると、12月議会にはお示しいただけるということでよろしいですね。いかがですか。

○議長（梅澤雅廣君） 山本課長。

○財政課長（山本充彦君） そのように努力したいというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） それに向けて努力してください。

次に、借地の件についていきます。市長も私と借地については同じ認識でありますので、深く突っ込みませんけれども、ただ気になるのは、必要なものは買い求めていきたいという部分があったのですが、その部分、それは確かに要らないものは買う必要ないですし、要るものは絶対買わなければならないのですが、これから佐渡市が行革進めていけば不要なものが出てきますし、人口が減ってくれば当然資産価値も減ってきます。その中でやはり切るものは切る、それはきちっとしていかなければならない。ただ、先ほども午前中でしたか、庁舎の議論がありましたけれども、変な話本庁と金井と佐和田にしますと、本庁は一部借地の部分がありますね。それで、その部分の借地料がかなり大きな額だと思うのですが、それを逆に買い求めた方がいいのか、ずっと払い続けたらいいのか、払い続けるということになると未来永劫負担が残る、逆に今それ必要だからといって買い求めると当座資金が眠ってしまうという部分が考えられますけれども、それから数キロ離れたところに佐渡市所有の建物も土地もあるわけですから、そういったことを考えるということも視野に入れて今後必要なもの、不要なものを考えるときに精査していただきたいと思っておりますけれども、これはだれにお願いしておけばいいのですか。だれに答弁求めればいいのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

この借地の関係につきましては、市長がお答えをしたとおりでありますし、それを具体的にどういう形で絞り込んでいくかということについては我々の作業だというふうに思っております。今のご質問は借地に建っておる行政の財産、こういった部分について不要なもの、あるいは必要なもの、より分けるということでもあります。これは当然そのような方向で進めていかなければならぬと思っておりますし、必要なものは買い求めるということでもあります。しかしながら、これにつきましてもなかなか難しい問題がありまして、地権者との交渉ということでもあります。このあたりについても打診をしながら、必要なものについては買い求める、不要なものについてはお返しをするということで今後も進めてまいりたいというふうに考えて

おります。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） 原則、だからそういう部分は理解しておるのです。ただ、今後そうやっていったときに要らなくなるものが当然出てくると、それから先ほどの本庁の庁舎の議論をするならば、それは金井に求めたいというなら金井でもそれはいいのですけれども、ただそうした場合には借地という部分があるのだけれども、次ちょっとは近くになるとこの施設は自前の部分ですと、そうするとどうなのかなという議論も必要になってきますよという部分、それを加味して今後施設、支所等を考えていくときにそれもあわせて考えていかなければならぬのではないかとということなのです。私は、逆に庁舎が佐和田とか金井とか関係ないと思うのです。佐和田の住民にしてみれば、このあいた施設に次何を持ってきてくれるか、それさえ担保してくれれば別に庁舎が来なくたって、もっといいものが来てくれればそれはそれで佐和田地区としてはにぎやかになればそれでいいのではないかとこの考え方もあります。その中でトータルに物事考えていかなければならぬよと、これから、ただ本庁は金井だという固定概念だけではなくて、どれが一番佐渡市にとってプラスになるのかということを中心に精査していかなければならないよということを申し上げているのです。そのように取り組みますか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 諸般、環境や条件を見ながらできるだけそういうふうにしていくのが当然だというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） それを強く要望して次にいきます。

入浴施設です。末武部長のところですね。その7施設については8月に公募をかけてということは、あとちょっとであれなのですけれども、ちょっと遅いのではないのかなという気がします。というのは、17年の9月議会のときには、これはもう全部を指定管理乗せるということは改革の先送りだよということでもかなり指摘があったはずなのです。にもかかわらず、それはまだ時間があるからいいというのであれば、それはそれまでなのですけれども、ここまで放置しておいたのは、まだその部分がどれだという施設が公表できないのは本当にやる気があるのか、やる気がないのか、それとも能力がないのか、はたまたその両方なのか、どちらですか。

○議長（梅澤雅廣君） 樋口社会福祉課長。

○社会福祉課長（樋口賢二君） お答えいたします。

この温泉の問題につきましては、末武部長がご説明いたしましたように委員会で今検討しております。今まで今年度へ入りまして5月1日、それから6月6日ですか、というふう開催をしております。今後の予定ですが、この議会が終わりました後6月末にもう一度委員会を開きまして、そこでできれば方向性を決めたいというふうに思っております。そうしまして7月にその結果をまとめまして、その後先ほど末武部長がご説明いたしましたように8月ぐらいに公募にかけたいと、そういう予定であります。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） やはり指定管理者のときあれだけ問題になったわけですから、やはり昨年度のうち

にこれはきちっと答えを出すべきだったのだろうと、私はそう思います。それで、行革の委員会でもその話は正式の委員会の議題にはなっておりませんが、事あるたびにそういうことが話題になっておったわけですから、やっぱり取り組み方が遅い、ずっと言われているように改革を先送りしてしまっている、改革の歩みがカメのように遅いと言われてもしょうがない、本当にちゃんとしてもらわないと困ります。これ文句言っても始まりませんから、きちっと前回のような失態を繰り返さないように準備して12月議会でしたか、かけていただくようにお願いします。

それとあと、債務負担行為の件なのですけれども、演壇でも申しましたけれども、これを認めた議会においてはこの話は提示されなかった、委員会においてもこの議論はされなかったと私は記憶しておりますけれども、議会事務局の当時の委員会の議事録も探しましたけれども、この部分は見当たりませんでした。社会変動においてこれを見直しますよと、追っかけ負担してあげますよという部分については議論されなかったことです。それなのにいきなりこういう形で出されるというのはどうしてなのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

社会変動といいますか、そういったことに対して増減をするという考え方ではありますが、これについては平成17年の9月議会で金光議員の方から質問がございまして、その段階で私どもの方ではこの指定管理者制度導入における基本方針という中で指定管理委託をどうするかという質問について、私どもは定額方式でいきますと、損失があった場合についても利潤があった場合についても受託者側の方で負担するということがあったわけではありますが、その中であわせて指定管理の増額、減額については社会変動があった場合は双方協議すると、ただし折り合いがつかなかった場合は市が決定権を持つものとするということで説明をさせてもらっております。そういったことにおきまして、ではその社会変動というのは一体いかなる条件なのかということで私ども内部の方で協議、検討いたしましたことは、三つの条件をつけさせていただきました。一つは、その協議の対象とする物価変動に伴って国や地方自治体等が支援施策を講じる等、社会経済に影響を及ぼすと認められる場合、これは原油高騰ということでもあります。2番目は、その影響を受ける対象物の単価の上昇率が対前年比20%以上であること、また3番目には影響を受ける対象物の仕入れ価格が売り上げ原価に占める割合、依存率といいます、依存率が20%以上であることという三つの条件、これに当てはまる場合については協定書の中でいう物価変動に該当する、したがってそれについてはその基本協定に従って対応していただくということでそれぞれ所管課の方にはお示しをしてあるということでもあります。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） それでは、福祉の方は、福祉の7施設については今回出ておるわけですが、ではもう一つの方の2施設の方は今回上がっていませんよね。それはどうなるのですか。同じ扱いではないのですか。類似施設だと思いののですが。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

今総務部長の方からお話をさせていただきました物価変動に当たる条件に産業観光部担当の2施設につきましては該当しなかったということで、今回につきましてはそういった債務負担行為の変更等の手続は

行っていないということでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） 燃料は同じところで買っているわけではないのですか。川島部長のところは努力して安く買った結果、それに該当しないということなのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

先ほど総務部長の方から申し上げさせていただきましたとおり、基準について支出に占める燃料費の割合ですとか、そういった要は経営形態、要は全体のコストの中でその燃料費がどれぐらいを占めるのかということございまして、その燃料の調達価格の問題というよりはむしろ経営形態のとか、運営形態の問題というふうにご理解いただければと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） そうしますと、先ほど総務部長が言った部分と若干違って来るとは思いませんか。そうすると、交付基準が違って来るといことになります。違いますか。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

その交付基準というか、その物価変動に当たるかどうかの基準は市の指定管理に出している施設すべて一律の基準でやっているわけですが、その基準に該当するのが福祉保健部の所管する7施設ということで、産業観光部が所管する2施設については該当しなかったということでございます。その基準に該当するかどうかというのは、今申し上げましたとおり支出に対してその燃料費がどれぐらいの割合を占めるかということございまして、それは施設ごとにばらばらでございますので、そういったことで産業観光部の方の2施設につきましては該当しなかったということでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） そうすると、やっぱりこれはきちっと議論しておくべきだったのです、最初から。何か当ても修繕費の関係で額が違ったり、こういった形で違って来ている。逆に羽茂さんあたりなんかはこの部分が適用されれば赤字にならないで済むのになと、赤泊がどれだけ赤字出ているのか知りませんが、そういった感じがしたものですから、お尋ねしたのですけれども、本当にそれで運用でいいのですね。

○議長（梅澤雅廣君） 総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

先ほども説明をさせていただきましたが、まずは定額方式というのがまず大前提であります。その中でそれを変えるという場合については、ある程度やっぱり足かせといいますか、枠があってしかるべきだろうというふうに思っています。その枠というのは三つの条件、それにすべて適合するというその中でその施設が指定管理委託料の増減に該当するかどうかということで判断をさせてもらったということですので、先ほどの産業観光部の方が管理所管する施設については依存率が2割まで届かなかったということでご理解を願いたいというふうに思います。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） それと、部長はこれから赤字解消に努めるということだったのですが、これ指定管理者に移行するときに赤字は絶対出ないのだということをお見えを切ってこれスタートしているのです。でも、1年で赤字を計上しているという部分で、その状況下において部長が幾ら赤字解消に努めると言っただって、それはちょっと信じろという方が無理なのではないかと。これなぜこういうことを言うかという、赤字が出てこれ公社、あのときもいろいろ議論しましたけれども、公社、三セクの場合は市が出資しているから、最終的には市がその分かぶらなければならないではないかと、それでは指定管理の意味がないではないかということをお議論したのですけれども、押し切られたといいますか、趣旨がわからないで賛成する人が多くいたといいますか、そういった形で改革を先送りしてしまっているというのが現状なのでありますけれども、本当にこれ赤字にならないのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

18年度決算状況見ますといずれの施設も赤字という形になってございますが、19年度はそれぞれ赤字解消に向けて努力するというところでございまして、諸般の事情もありますので、それを絶対に赤字が出ないというふうに言い切ることはできないかと思っておりますけれども、いずれにしてもそういった形でできるだけ赤字が出ずに経営をしていくというのが望ましいこととございまして、そういった方向で努力していきたいということとございまして。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） 部長、それは17年のときに議論したのです。私したのは潮津の部分なのですが、むしろ私は指定管理料が安いではないか、経営状態から見るともう少し減るのではないかとということでしたのですけれども、いや、600万でいいのです、赤字は絶対出ません、もし出ても補てんしませんと言って始まっていることなのです。だけれども、指摘したとおりの赤字額が今回計上されているから、こういうことを言っているのです。あのときはあなたいなかったから、わからないかもしれませんが、ここに議事録ありますけれども、多分読んでいると思うのですけれども、その数字を抑えた上でどだい無理なことを平気でやりますなんて言ったら大変なことになるではないですか。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

17年9月の議会のときにその潮津の里の指定管理料600万につきまして赤字が出ないというふうに言い切ったかどうか、そのあたり議事録の方からはそういった言い切ったところまでは読み取れないわけですが、そういった形でもし誤解を招くような答弁になっていたとすればそれは大変申しわけないことだったなというふうには思うのですけれども、いずれにしてもこの指定管理制度自体が赤字が出ないということを保証する制度ではございませんので、いずれにしてもそれはその赤字が出ないように努力していくというところでご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） いや、赤字が出るとか出ないとかを議論しているのではないのです。ただ、指定管理というのは行政の負担を軽くするために民の知恵をかりてやってもらいましょうというのがこの趣旨です。あなたは国出の人ですから、わかると思うのですが、その部分で官の出資している業者に委託さ

せたら結局官が責任持たなければならぬから、指定管理の意味がないではないかということがスタートなのです、この議論の部分は。だから民が受けてくれている部分について赤字出ているからけしからんという部分ではないのです。ただ、指定管理の趣旨からするとそういうことなのですよということによっているのです。わかりますか。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

指定管理について民間業者が受ける場合と、それから公社とか、それから第三セクターが受ける場合とあるかと思えますけれども、いずれの場合におきましても官、要は行政が直接運営をしないということによって外部の知恵とか、それから活力を活用していきたいということでこの制度が始まっているわけでございまして、うちの所管の3施設につきましてもいわゆる第三セクターですとか、それから公社が運営しているような形になってございまして、それぞれがそれぞれ職員がいるわけでございしますので、ぜひそれぞれ頑張ってくださいその赤字の解消に努めていただきたいというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） これは、どこまでいってももう施設は指定管理に出されておることですから、言っても水かけ論になりますから、ここで置きます。

次に、都市計画の部分でちょっと確認というかしておきたいのですが、19年、20年でマスタープランを作成すると。これ本来ならばもう少し早く着手してほしかったなと。というのは、この都市計画が一番最初にこういうものがきちっとできて施設が張りついていくのが当たり前なのですが、ちょっとそれが県との調整で遅くなったということでありますから、それはそれで理解するのですが、この完成を待っていて次のことを起こしていくとまちづくりそのものが遅れてしまって、それができたときには人口が減ってしまっているということが懸念されますので、そのマスタープラン作成と同時に並行してやっぱり都市機能の整備あるいは連檐構築というものをきちんとやっていかなければならないと思えますけれども、部長、どのようにお考えですか。

○議長（梅澤雅廣君） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤一富君） お答えいたします。

今ほど議員がおっしゃるとおり、都市計画のマスタープランにつきましては19年度と20年度2カ年にわたって策定いたしますが、既に交通渋滞とか、あるいは連檐として住宅地が進む地域もございまして。そういったこともございまして、本年度そういった地区を重点に置きまして、特に交通渋滞が必要な路線とかそういった地区につきましては、ことし道路測量も予算的に盛ってございまして、そういった形で並行して進めていく必要があるかと思えます。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） それと、農振の件についてなのですが、当然都市計画のマスタープランができるのであればそれに合わせた農振の方でもやっぱりその線引き、守るべき農地あるいは開発させる土地の線引き、これが急がれるわけなのですが、この線引きというのは大変難しいと思われるのですが、行政の方で勝手にやらないとなかなかできないという部分もありますが、やはりここは開かれた佐渡市という

ことで、これ市長にお願いすればいいのかな、利害の絡まない有識者会議等を持ってこれを審議してもらったかどうかと思うのですけれども、そういったお考えはありますか。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

農振計画についてでございますけれども、先ほど申し上げましたとおり基礎調査を行ったりとか、関係者の意見聴取、そういったことが必要になってきますし、都市計画の方のマスタープランと並行しまして農振計画にもマスタープランというのがございますので、まさに総論というか、そういった部分の議論は十分に尽くしていかなければならないというふうに思っておりますので、そういった中で農用地利用計画、いわゆる線引きの部分、そこにつきましても慎重に取り扱っていかなければならないというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） 今その線引きの部分のところで職員がやるのか、あるいは私が言うような有識者会議で審議してもらうのか、その点についてはいかがですか。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

農用地利用計画は、最終的にはもちろん市の計画になりますので、市がやることになるのですが、その過程の中でいろいろな意見を聞いていかなければならないというふうに考えておりますので、議員のご提案のその有識者会議という形がいいのかどうか、ちょっとそこまでは今即答できるわけではないのですが、いずれにしても幅広く意見を聞きながらやっていきたいというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） いずれにしてもこの部分ができるまでにはまだまだ時間がかかるわけです。そうすると、それまでの間やはり今までのように計画がない、計画はあるのでしょうかけれども、きちとした佐渡市の統一された計画がない中事務を進めていかなければならない、そうするとややもすると今までのようにちょっと処理に時間がかかってしまうということが懸念されます。しかし、ここまで来ますと住民の利便性を考えて早く許可を出してあげられるような工夫をして事務を進めてもらいたい。ちょっと担当に聞いたところ、ちょっと工夫すればできるのではないかなということをおっしゃっていましたが、それにしても逆にそれには市民の理解も得なければならぬと思うのです。その部分をきちと受け付けの際に市民の方に説明して、理解を得て極力早く出すように事務改善をしたいと思うのですけれども、そういった部分を取り組んでいただけますか。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

農振の除外、いわゆる農振除外ですね、農用地利用計画変更になるわけですが、それにつきましては先ほど申し上げたとおりいろいろと慎重な手続が必要になってきているということでございまして、その点につきましては、個別の案件につきましてはその申請者の理解を得るように我々として努めていかなければならないというふうに考えております。さらに、そういった手続がより迅速に進むよう我々としては努力していきたいというふうに考えておりますので、その点ご理解をいただければというふうに思い

ます。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） 今のご答弁ですとそういうふうに取り組んでいただけるということで、そういった私の意図する答弁得られましたので、私の質問は時間を残しておりますが、これで終了いたします。本当にありがとうございました。

○議長（梅澤雅廣君） 以上で金光英晴君の一般質問は終わりました。

会議時間の延長

○議長（梅澤雅廣君） ここで、本日の会議時間は議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。

○議長（梅澤雅廣君） ここで10分間休憩いたします。

午後 4時46分 休憩

午後 4時56分 再開

○議長（梅澤雅廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、金子健治君の一般質問を許します。

金子健治君。

〔27番 金子健治君登壇〕

○27番（金子健治君） 本定例会初日、大分迫力のある先生方がやられまして、ちょっと控え目にやらせていただきます。

さて、小泉内閣以降の構造改革や規制改革が余りにも都市や大企業寄りとの指摘があった。そのため、政府は本年度から地方の声を規制改革に反映させる方針を打ち出している。この機会に我が佐渡の基幹産業である農林漁業を復興させたいものである。山、田園、海の価値をもう一度高めたいものである。規制撤廃あるいは弾力的な運用がされれば、地方で頑張っている企業、特に建設業者が農林業や福祉、環境産業に進出し、産業集積で自立型の経済を取り戻していけるということである。現状を嘆くより現実を変える知性と力を出し合っていきたいものである。

政府は、この6月末にまとめる骨太の方針に盛り込まれる農業改革の素案をこのほど発表した。農家の高齢化や後継者不足に伴い増加している耕作放棄地を5年程度でゼロにする目標を初めて明記した。農業の強化だけでなく不測の事態に食糧を確保する食の安全保障の観点から、農水省が強い危機感を抱いたのである。食糧、農業、農村の動向をまとめた2006年版農業白書で真っ先に食糧自給率の問題を取り上げている。世界の食糧自給は中長期的に逼迫する可能性が高い。発展途上国を中心に世界人口は爆発的に増加し、2006年65億人が2050年には90億人を超えるとされる。途上国の穀物消費も現在11億トンから倍増の見通しである。骨太の方針でも農業の国際協力強化策として一般企業など農業に参入する法人数を2010年までに今の約3倍の500社へ拡大すると言っている。現在3,700億円にとどまっている農産品輸出額を2013年までに1兆円にふやす目標を明記してある。しかしながら、地球温暖化の進行で農業生産は落ち込み、穀物を原料とするバイオエタノール燃料の増大も食糧自給に大きな影響を与えている。既に穀物の一部や食

品に値上がりがあるのも周知の事実である。また、大詰めに来た対豪EPA、FTA交渉をどう切り抜けるということが最も大事である。交渉を進めるに当たり、協定内容から農産物の完全撤廃を除くことなどを強く求めていかなければならない。

通告に従いまして一般質問を行います。それでは、1番目に上げております佐渡金銀山の世界遺産登録についてであります。1番、暫定リストには残念ながら継続審議となったが、その際出された課題をどう解決するのか。グローバルゼーションについてはどうか。

2番目といたしまして、石見銀山のイコモス評価結果は登録延期との勧告であったが、佐渡の金銀山登録にどのような影響があるのか。

2番目として、佐渡の地域医療についてであります。近年佐渡においても医師不足が深刻な問題となっています。その背景には、平成16年から新医師臨床研修制度に伴う大学医局の地域医療機関からの医師引き揚げである。公的病院等での過酷な勤務実態による医師の離職など、さまざまな要因が複合的に作用しております。地域住民が安心して生活するためには、必要な医療サービスがいつでもどこでも利用できることが重要であります。医師の確保は喫緊の課題ではありますが、また医師だけではなく。看護師や助産師等の確保も重要な問題であります。医師、医療スタッフの確保を含め病院経営の効率的運営を考えますと、今地域医療の再構築に向けた総合的なビジョンを考えなければならないときであります。さきに出された佐渡市地域医療計画でも、市立病院といえども改革の波は避けて通れず、当計画5カ年の間に公設民営化、独立行政法人化、経営移譲も視野に入れた検討を佐渡市立病院運営委員会を中心に行いますとなっておりますが、運営委員会で検討がなされたのかどうかお聞きします。

続いて、初日にも議題に上がりました羽茂病院につきましてであります。羽茂病院は、南部地域の医療の拠点としてその果たす役割は大きなものがあります。高齢化が進む中で住民が安心して生活できるための心のよりどころでもあります。平成15年には33床から45床に増床をして療養型病棟に転換をしたところでもあります。国の政策にもものつとり、以後黒字の経営が続いておりました。しかしながら、平成18年に国の医療費改定により療養型患者への医療点数が大幅に引き下げられました。したがって、急速に経営の悪化が余儀なくされ、12月からは再度一般病棟に移行して医師の確保にも努力をしてきたところでもあります。医師及び職員の懸命な努力により新年度は大幅に収支が改善してきております。過去においては、旧町村と厚生連との覚書により経営の援助をしてきた経緯があります。市としましても地域医療の拠点でもある羽茂病院への支援は必要と考えますが、市長にお伺いいたします。

続いて、障害者自立支援法であります。障害者自立支援法の影響は大きく、さまざまな課題が指摘されたところでもあります。政府は、利用者負担の軽減や事業者に対する激変緩和措置などの特別対策を遅ればせながら講じようとしているところでもあります。障害者自立支援法における特別対策について、利用者負担のさらなる軽減や事業者に対する激変緩和措置、また施設が新しい事業体系に移行する場合の改修費助成などの緊急的措置として臨時特例交付金が交付されることになっているのは、法の円滑な施行のために大変有用なものとして期待しています。また、県でも独自の支援策について、引き続き県内の実態を把握し、必要により対応を検討したいと県議会で知事の答弁もございます。そこで、自立支援医療での医療費助成は、療育手帳A所持者については県障から援助されておりますが、B所持者にも市独自の救済策はないものかお伺いいたします。

続いて、産業振興であります。年度当初市長に申し上げました。産業振興に予算が盛られていないということをお願いしましたが、市長はアイデア勝負であると申しました。この点について、るる産業振興について伺います。まず1番目に、構造改革特区法が改正され、計画申請期限が5カ年延長となったが、構造改革特区の現状と今後の課題について伺います。また、新潟県知事提案の投資移民特区についてどうなったのか、トップダウンで来られた提案であります、これがどうなったか伺います。

続いて、地産地消の現状と課題について伺います。

その次に、地域食材活用推進事業で寒ブリのブランド化や超急速冷凍システムの試験研究がなされております。既に私が産経におるころからでありますので、3年が経過しておりますが、その現状と課題について伺います。

続いて、離島漁業再生支援事業の取り組みについてであります。現状と課題を伺います。

新しい取り組みで観光ルネサンス事業の取り組みについて伺います。

続いて、あいびすパックについて現状と課題を伺います。

それと、佐渡米のことでありますけれども、減反あるいは生産調整の実施にもかかわらず米は余り、米流通センターで佐渡米の最低取引を800円値引きしても売れ残るありさま。一部を安い政府米に売却せざるを得ない状況であります。米の販売戦略について現状と課題を伺います。

自席にて質問させていただきます。

以上であります。

○議長（梅澤雅廣君） 金子健治君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、金子議員の質問にお答えしたいというふうに思います。

最初に、佐渡金銀山の世界遺産の登録について質問がありました。残念ながら我々の登録申請は延期といえますか、一部調査が足りないということで戻りました。また、石見銀山はご存じのように延期ということになったわけなのですが、それぞれにまだまだリカバリーショットのチャンスがあるというふうに見ております。いろんな条件がつけられたということは、それをきっちりクリアする説明があればいいのではないかと、内容は教育長が説明するというのでお願いしたいというふうに思います。

医師不足対策として拠点病院の医師集約化が図られていることは議員ご指摘のとおりであります、このような状況の中で佐渡市立病院の経営の合理化及び運営に関して諮問する病院運営委員会が9月に条例設置され、今年度4月から15人の委員による協議と検討が始められております。当面はこの運営委員会の動向を見据えながら慎重に見きわめたいと考えておりますし、羽茂病院につきましてもご質問のようにこれは南部の地域医療非常に深刻なものがあります。先ほど加賀議員のご質問にお答えしたように、佐渡全域のやっぱり医師の配置や運営の仕組みを考えないとまずいのではないかと、やはり医療は佐渡島民等しく平等の医療体制が受けられないとまずいということでございまして、そういうものも含めて、あるいは医師が佐渡に来やすくなるような医療環境をつくるということも非常に重要であるというふうに考えております。一つの病院だけに医師を閉じ込めるのはもう現実問題として非常に難しいというふうに理解しておりますので、今後のその委員会の結果を待ちたいというふうに思っております。

それから、障害者自立支援、県障医療は医療にかかわる機会が多い障害が重度の人の医療費の負担を軽減することを目的として、療育手帳Aの人を対象として県単であります。Bを所持しておられる中でも障害者自立支援法の趣旨にのっとってその人のニーズに合わせた支援策を検討していきたいというふうに思います。

産業振興についてお答えがありました。それぞれ特区をいろいろやりました。現在はどぶろく特区で具体的に金井なんかの一部でもスタートしているようでございます。観光と結びつけて非常におもしろい企画が出てくるというふうに期待しているところでございます。ノービザ特区についてのお問い合わせがありました。これにつきましては……失礼しました。ノービザ特区については提案はしておりますが、まだ種々の課題がありまして申請見送りをしております。今後も延長された特区の制度に合わせて時期を見きわめた申請をしたいと思いますが、知事が言われた投資移民特区ですが、今後も県とともに調査を継続しているという状況でございます。

地産地消の現状と課題について問うということでもございました。非常に重要な課題であるというふうに考えております。19年度特命担当を産業観光部商工課に設置して、一つの任務を1人の人に最終的に責任を負ってもらおうというふうな形でみんなの知名度あるいは集中度を高めていきたいというふうに考えております。現在担当を中心にどういうふうに仕組んでいったらいいかということを検討しているところでございます。

同じく産業振興の中で寒ブリブランド化等でもございますが、ぜひ県と一緒にやっていきたいということで頑張っているところでございますし、寒ブリについては海洋深層水氷を使った実験がもう既に行われておるわけでございますし、やはり清潔で、かつまた品質を保存しやすいような市場の仕組み等も考えなければいかぬわけなのですが、そこでやっぱりどうしてもネックになるのは漁業者が一つになって対応していただけるという仕組みづくりが非常に大事になっていると思います。漁業の漁区の問題につきましても、やはり小さなトラブルを小さな集団だけで県に、あるいは対外的な組織に向かっていってもどうもけ散らされてしまうだけでなかなかうまくいかないということがございますので、漁業者にこのことも十分説明していきたいというふうに考えております。

離島漁業再生支援交付金、これはもう既に昨年からは始まりまして26漁業集落に交付してありまして、離島振興の中の非常に大きな柱でございます。今までの農業の直接支払いに、離島だけではあります。それにかわるものとして一層の幅を幅広に、かつまた金額もアップするようにしたいというふうに運動しておるところであります。

観光ルネサンス事業の取り組みについてでございますが、国交省からの補助を受けて今年度より実施する観光ルネサンス事業採択になりましたが、佐渡観光に関する課題の解消や新しい観光スタイルの提言、提案観光素材の新たな活用を目指したいというふうに考えているところでございます。芸能の島プロデュース事業など九つの事業で組み立てがされております。市といたしましても、観光協会の取り組みでございますが、これに対してできるだけ積極的に応援しようということで準備をしているところでございます。

あいびすパックについて現状と課題を問うということでもございました。これは17年度から始まった、寺泊の方々が特に非常に熱心に両泊航路の利用度を上げようということで努力をいただいております。ことしも1万人を上回る利用が想定されておるところであります。長岡市とも上越市に続いて集客プロモ一

ション協定を結んでおりますが、これらを通じて交流の輪を広げるといふ形であらびすバックをぜひ利用させてもらいたいといふふうを考えておるところでございます。

米の販売戦略について現状と課題といふことでございますが、ご存じのように、おっしゃられたように非常に厳しい状況が続いて、魚沼米でさえもかなりの値下げ要請があるぐらい市中の米に対するニーズが下がっているといふことでございます。合併当初から環境に優しい米づくりを提案してまいりましたが、今度からは空中散布もなくなるという形でイメージアップに寄与できるのではないかといふふうに思います。こういうふうな商品の販売といふのは人より早くニーズにこたえる仕組みをつくらなければいかぬわけでございます、どうしても佐渡の場合は遅れ遅れになって埋もれてしまうといふことがございます。ぜひ農家の方々にもそのことを理解していただき、もうちょっと農協の皆さん方にも汗をかいていただき、我々はそれをバックアップするといふ仕組みができれば非常にありがたいといふふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えいたします。

佐渡金銀山の世界遺産登録についてのご質問でございますが、継続審査となった時点で文化庁から3点の指摘がございました。その3点につきまして、今新潟県と一緒に調査を進めているところでございます。1点目でございますけれども、石見銀山との比較研究といふことでございますが、石見銀山は遺跡が地中といふか、山の中にありまして目に見えるものが少ないのでありますけれども、佐渡の場合には中世から近世までの遺産がじかに目に見えるといふこと、あるいは採掘期間の違いなどがありますが、それをもとに、もう一つはまたしっかり残っております絵図とか、あるいは古文書などをもとにその違いを明らかにしていく必要があるといふふうに考えております。

2点目の課題でございます。採掘活動の基盤としてその機能が継承されている集落、農地等の土地利用の実態についてといふことでございます。この件につきましては、人々がふえてまいりますと食糧米が必要となってまいります、そのための海岸段丘の水田とか、あるいは八幡砂丘地の畑とか、あるいは防風林などが考えられるといふふうに思っております。

3点目でございます。文物の交流において世界に与えた影響でございます。これが最も重要な課題であるといふふうにとらえております。現在県が主体となりまして佐渡金銀山の調査委員会がございましてけれども、その委員の皆さんや新潟大学あるいは長岡造形大学、あるいは各研究機関にもお願いいたしまして、今県が主体になって調査を開始、お願いしているところでございます。

それから、石見銀山の登録延期勧告による佐渡金銀山への影響でございますが、この6月23日からニュージーランドで開催されますユネスコの世界遺産委員会におきまして石見銀山に対する正式な決定がなされると聞いております。国としても総力を挙げて石見銀山の世界遺産登録に向けて取り組んでいると聞いておりますので、その結果、動向を見守りたいといふふうに思っております。なお、石見銀山の結果にかかわらず鉱山遺跡そのものが否定されるものではありませんので、佐渡の誇りでもありますすばらしい資産を今後も粛々と調査を進めてまいりたいといふふうに考えているところでございます。なお、登録の実

現に当たりましては市民の皆様方のご協力あるいはご支援が必要でございますので、よろしく願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 金子君、よろしいか。

○27番（金子健治君） はい。

○議長（梅澤雅廣君） 金子健治君。

○27番（金子健治君） それでは、順次質問させていただきます。

佐渡金銀山の世界遺産登録でありますけれども、文化遺産の権威であります中村賢二郎先生のお話ですと、いわゆる緩衝地帯、バッファゾーンを設けるといのが一つの鉄則であるということではありますが、しかしながら佐渡には看板あるいはネオンサインも非常に多くて素朴さに欠けるという点を挙げられたようでありますけれども、その点についていかがでしょうか。

○議長（梅澤雅廣君） 石塚世界遺産・文化振興課長。

○教育委員会世界遺産・文化振興課長（石塚秀夫君） お答えをいたします。

バッファゾーンの中に今看板はどうなりますかというお話でありますけれども、バッファゾーンの中にあります看板、特に遺産の中に見えるものとしてふさわしくないような大きな看板でありますとかそういうものにつきましては、住民のといえますか、所有者の皆様から理解をいただいて撤去あるいは移設をお願いしたいなというふうに考えております。

以上であります。

○議長（梅澤雅廣君） 金子健治君。

○27番（金子健治君） それと、市長がすばらしいネーミングしていただきましたマチュピチュの話でありますけれども、これを一応国指定の遺跡あるいは史跡に推薦するという話はどのようになっておりますか。

○議長（梅澤雅廣君） 石塚課長。

○教育委員会世界遺産・文化振興課長（石塚秀夫君） お答えをいたします。

11月に一応国の方へ申請を上げていきたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（梅澤雅廣君） 金子健治君。

○27番（金子健治君） いずれにしろこの文化遺産登録については我々議連も立ち上げて一生懸命やろうとしておるところでありますので、できるだけいい方向になるようお願いをいたしまして、この質問は終わります。

続いて、地域医療についてであります。加賀先輩の先ほどの一般質問でもいわゆる市民病院と厚生連病院とのかかわりが出ました。今考えてみますと、やはりその垣根を取り除くには厚生連一本をお願いをしてやっていただくというこの提案はいかがなものでございましょうか。

○議長（梅澤雅廣君） 大竹副市長。

○副市長（大竹幸一君） お答えを申し上げます。

金子議員は多分医師不足の中で集約化の議論の考え方をおっしゃっていると思いますけれども、私どもは先ほど市長が答弁申し上げましたようにただいま検討を進めておりまして、佐渡全体で地域医療がどう

構築できるか、その公立と公的病院の役割分担等も含めて今議論の最中でございますので、その辺は今の検討を待っていただきたいと思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 金子健治君。

○27番（金子健治君） やはりそれぞれの病院でもすばらしい医療をされておりまして、私はそれぞれの2病院を置けというのでありませんで、それなりの診療科目を設け、地域住民の医療サービスはしていかなければならないと、こう思っておりますが、医師の確保あるいは資材、医薬品の一本化というようなことでごくメリットが上がることであろうと思っておりますので、できたら厚生連一本化という方向でお話を進めていただければと思います。

続いての質問に移ります。障害者自立支援法であります。これは既に厚労省大臣が記者会見しまして6カ月たっておるわけでありましてけれども、どうでしょう。はっきりとした政府からの通達はあるのでありましょか。

○議長（梅澤雅廣君） 樋口課長。

○社会福祉課長（樋口賢二君） お答えいたします。

この障害者自立支援法につきましては、金子議員が先ほどお話しされたようにいろいろなことを言われておりますけれども、障害者の自立と社会参加というのを推進していくのだという考えに変わりはない法律であります。昨年度国では1,200億円規模の改善策を実施をしておりますし、新潟県におきましては平成18年度から20年度までの3年間基金を設立しまして利用者負担の軽減に努めているところです。この佐渡市におきましても今年度から利用者負担1割のうち2割を負担する軽減策を実施しているところであります。こういった負担軽減とあわせて障害のある人たちが地域で安心して生活できる、そういったシステムづくりを佐渡ではつくっていく必要があるのではないかなというふうに考えております。そのためには障害者本人のニーズに合わせた支援ができるような相談支援事業といいますか、体制といいますか、そういうのをきちんとしていきたいというふうに考えております。ニーズをつないでいく支援ということだろうと思っております。そして、ホームヘルプとか、昨年度末に佐渡市で策定いたしました障害福祉計画を推進していく中で、医療の助成ということではなくて障害が中度や軽度な人が安心して地域で生活を続けていける、そういった支援を考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 金子健治君。

○27番（金子健治君） それで、自立支援法の関係ではそれぞれ市町村ばらばらの軽減策や、あるいは助成制度をとっておるわけでありましてけれども、特に資料とってみますと児童デイサービスというのを各地区でやっておるわけでありましてけれども、佐渡市においては児童デイサービスの対処というのはいかがなものでございましょうか。

○議長（梅澤雅廣君） 樋口課長。

○社会福祉課長（樋口賢二君） お答えいたします。

この児童デイサービスというのは、身体障害の施設の方に児童が通って訓練を受けるというものでありまして、こちらであれば新潟のはまぐみ小児療育センターでしょうか、そちらの方に行って訓練を受けると。なかなか海という海峡がありますので、この点につきましては佐渡市でそういうことを希望される人、

利用する人、ニーズを把握しながら考えていきたいというふうに考えております。

それから、私どもの方で新法になりましてどういう軽減策をほかの市町村がとっているかということで調査をさせていただきましたけれども、1割負担、そこをさらに佐渡市は先ほど申し上げましたように2割負担軽減をしているわけですが、そういう取り組みをされているのは新潟県内では新潟市と村上市、それから佐渡市、この3市だけあります。新潟市につきましては、所得制限というのがあります。それから、村上市は1割負担のうち9割ですか、のうちのですから1割負担、1割のうちあと1割負担、佐渡は2割負担ということで、県内の中では、新法の中での軽減策では一番先を進んでいる取り組みをしているのではないかなというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 金子健治君。

○27番（金子健治君） それと、厚生労働省のこのほど通達が出たということで新聞報道がある、条件を満たせば法令を適用せずという障害者労働見直しということでタイトルで出ておりますが、この新聞ちょっと読ませていただきます。「厚生労働省は、作業所や授産施設で働く障害者について、施設側が訓練計画を定めるなどの一定の条件を満たせば労働法令を適用しないとする新しい基準を都道府県労働局に通達した。適用外とされれば雇用保険加入や最低賃金支払いなどの義務を免れることになる。神戸東労働基準監督署が神戸市内の作業所に対して、4月、訓練の範囲を逸脱した労働をさせていたとして最低賃金の支払いなどの指導。多くの施設から半世紀以上前に定められた基準が根拠で実態に合っていないとの指摘が出ていた。新基準で訓練の計画を定めている、障害者や保護者と合意している、作業の実態が計画に沿っている場合には労働者とみなさない。ただし、計画があっても受注量の増加による作業の強制、残業の指示、割り当てられた作業量を達成できなかったことへの制裁的な工賃減額などがある場合は労働者として扱う」というこの通達でありますけれども、これについて佐渡市ではどういうふうに扱っておりますか。

○議長（梅澤雅廣君） 樋口課長。

○社会福祉課長（樋口賢二君） お答えいたします。

自立支援法の中で就労支援ということを出しておりますけれども、最初の自立支援法が提示されたときにそういうふうなことが明確にされていなかったものですから、厚生労働大臣の方では23年の見直しまでにきちんとしたそういうものを就労支援の形を出すという話をたしかされていた覚えがありますけれども、その中の一環としてそういうものが出てきたのかなというふうに思います。ただ、都道府県に通達をしたという金子議員のお話でありますけれども、その通達をまだ私は承知しておりませんので、それにつきましてはまた調べていきたいというふうに思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 金子健治君。

○27番（金子健治君） それでは、続いて産業振興に移ります。

構造改革特区の関係でありますけれども、計画申請期限が5カ年延長されたと、それから規制の特例措置がさらに整備、これは地方公共団体や地域の民間事業者等の提案に対しということでもありますけれども、やはりここへ来まして規制の緩和がされたということでもあります。先ほどのトップダウンの知事提案であります投資移民特区でありますけれども、ちょうど今国は外国企業の誘致支援ということで条件緩和策をとっておるところであります。外国企業を誘致し、対日直接投資を促進するため、外国企業の発掘、招聘支援や企業立ち上げについて、専門家の派遣も含めた支援等を行っておるということでありまして、外

国企業誘致地域支援事業といたしまして10億円盛っておるところであります。これは、規制緩和と相まってちょうど今いい知事の提案に対してのスタンスでなかろうかと、こう思うのであります。続いて、その同じのに観光立国の推進というのがございます。地域資源として観光資源を有する、もしくは生み出す地域に対しては外国人観光客の訪日を促進するとともに、観光地集客サービスの競争力強化に向けた取り組みも支援していくということでありまして、これは外国人観光客の訪日と魅力ある観光地、観光産業の創出として45億4,000万円も盛っておるところでありますので、これ規制緩和とあわせてトップダウンの移民特区を新たに企画するというようなお考えはありませんか、お伺いします。

○議長（梅澤雅廣君） 荒企画財政部長。

○企画財政部長（荒 芳信君） お答えします。

まず、この制度が5年間延長されたということは、特区、皆さんおわかりのようにいろんな規制があったてやりたいことがある程度できないというふうなものを認めてもらって、そこを緩和してもらおうというのがその趣旨ですから、それを認めてもらってやったところにそれぞれ経済効果等があるということでこれは5年延長になったかと思えます。そういった意味では、それを認めていただくためにはそれなりの計画の理論づけとか、そういったものが必要になってまいりますので、今ご指摘のありましたような投資移民特区とか、あるいは観光について、うちが昨年ノービザ特区というのはやっぱり観光外国人を呼びたいというふうなことの趣旨でもありました。でも、それについていろいろ検討しておりますけれども、その特区を申請するところの理論づけとかその計画の内容がまだそこまで煮詰まっていないといえますか、もちろん県やそういうところとも相談をしながらいろいろ検討しておりますけれども、現状ではまだそれまでのある程度の見込みが立つ内容にまでなっていないということで、もうちょっと検討することでするので、ご理解いただきたいと思えます。

○議長（梅澤雅廣君） 金子健治君。

○27番（金子健治君） 先ほども加賀先輩の方からもあったバイオエタノール関係の特区もございます。どうでしょうか。この企画、西牧君も一生懸命やっておられるようでありますけれども、スタッフをふやして、ほかの力のある組長さん方は補助金がわりに特区を利用しておるといような話も聞いておりますので、先ほどの話にも続きますけれども、増員をしてでもこれから5カ年の緩和の間に特区をやっていただきたいと思うのですが、いかがですか。

○議長（梅澤雅廣君） 荒部長。

○企画財政部長（荒 芳信君） 特区、それから地域再生というのが同じところで内容的には同じようなことを考えているわけですが、先ほどの加賀議員の話にもありましたように、その今のスタッフの中でこれ両方ともやっているわけですが、その組織をもうちょっと考えなければいけないということは我々も感じておりますので、これはまた総務部と調整をしながら来年度に向けてひとつ検討したいというふうに思います。

○議長（梅澤雅廣君） 金子健治君。

○27番（金子健治君） それでは、以上で特区終わります。

続いて、地産地消に移ります。このほど市長特命係を設置して地産地消に取り組んでおられるということでございますけれども、今度畑野地区に設置される給食センター、1,600食に地産地消をどのように取

り入れられるのかお伺いいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 児玉学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（児玉 功君） 現在約17.6%の佐渡産の使用状況でありますけれども、それを少しでも上げていく、国の推進計画でいきますと平成22年までに30%という目標があります。それは新潟県産でということでもありますけれども、それに向けて努力していきたいと思っております。具体的に進める方法といたしまして、給食センターで年間どの月にどういうものを使用するかというデータを関係機関の方にお示ししまして、そしてそれをその指導で生産農家、生産グループの方で取り組んでいただくと、それとその生産農家の野菜の成育状況、1カ月半ぐらい前にまた給食センターの栄養士の方に情報としていただきながら、それを献立の方に反映いたしまして地産地消のアップに努めていきたいと、そのように考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 金子健治君。

○27番（金子健治君） これは、1,600食も用意すると一律統一なかなか難しいところもあろうかと思えますけれども、やはり地産地消実現するためにはJAの協力が不可欠であろうかと思うのですが、その点はいかがですか。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

議員ご指摘のとおり、給食センターも含めて学校給食に対する地場産品の活用というのは非常に大事な観点でございますし、また産業観光部におきましてはそれに限らず幅広く地産地消取り組んでいきたいということで商工課に担当を置いているところでございます。もちろんJAも含めまして多くの関係者の方々のご理解とご協力を得ながらこの話進めていかないと、今までも地産地消という形で取り組んできたものの、なかなかその効果が上がっていない部分もあるわけでございまして、そういったところをぜひ関係者のご理解を得ながら少しでも地産地消率が高まるように努力していきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 金子健治君。

○27番（金子健治君） まだ項目たくさんありますので、地産地消以上であります。終わります。

続いて、順序は前後いたしますが、米の販売戦略についてお伺いいたします。トキに米をぶら下げるという一つのアイデアいただいたわけでもありますけれども、いわゆるこの流通過程の中にいろいろな系統を通していく今までの経過があるわけでもあります、この点についていかがですか。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

議員ご指摘のとおり、佐渡でつくられたコシヒカリはいろいろな系統を通して島内または島外に出荷されていくわけでございますけれども、このあたりこの流通の形態も調査していきながら、幅広い関係者のご協力を得ながら、環境保全型農業を進めながらそのトキをシンボルとした販売戦略につなげていきたいということでございますので、よろしくお伺いいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 金子健治君。

○27番（金子健治君） それで、資料いただいてちょっと見せていただいたのですが、専門コンサルタント

をつけるということですが、この専門コンサルタントとはどういったことをされるのかお聞きします。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

予算の中で専門コンサルタントへの委託料という形で組んでいるわけですが、そういった専門コンサルタントに対して佐渡米がどういった流通形態をとっているのか、それからどういった消費地に、また消費層にその米が流通しているのかということの調査も当然お願いしたいというふうに思っておりますし、またそういった調査を踏まえてどういった戦略をとったら佐渡米の販売が促進されるのかということに対する販売促進策への提言というか、そういったものも含めまして依頼をしていきたいというふうに考えているところです。

○議長（梅澤雅廣君） 金子健治君。

○27番（金子健治君） それからまた、その過程には商標登録という一つのステップがあるわけですが、それはいつの時期に商標登録を取り、どういう方法で取られるのかお聞きします。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

地域団体商標の登録につきましては、これはいつその登録を目指すのかということについてはまだ現在のところ申し上げる段階にはございませんけれども、いずれにしましてもそういった商標登録も含めてその販売戦略を構築していきたいというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 金子健治君。

○27番（金子健治君） 以上で米の販売戦略については終わります。

続いて、地域食材活用推進事業で寒ブリのブランド化、それから超急速冷凍システム、私が産経にいたころは電磁冷凍というような呼び名で言っておったと思うのですが、これ電磁冷凍と呼び名が変わってきたのはどういう経過でございますか。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

以前電磁冷凍という言葉を使っていたかもしれませんが、その急速冷凍システムにつきましてはいろいろと手法があるということございまして、やろうとしていることは急速に冷凍することによって鮮度を保持していきたいということございまして、現在ではそういった呼び名を使っているということでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 金子健治君。

○27番（金子健治君） それで、ブリのブランド化についてですが、供給出荷体制ということですが、ブランド化をし、そしてマーケティングリサーチもしておるのですか、どうぞ。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

昨年度行いました寒ブリのブランド化の事業の中では、マーケティング調査も含めてその事業を展開してきたところでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 金子健治君。

○27番（金子健治君） それでは、続いて離島漁業再生支援事業の取り組みに移ります。

離島漁業再生支援事業では金額で100%もう既に入っておるということですが、金額お幾ら入っているのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 藤井水産課長。

○水産課長（藤井伸夫君） お答えいたします。

離島再生交付金につきましては、平成17年から始まっております、平成17年に2億2,548万8,000円、それから18年に2億2,616万8,000円と、その金額が26漁業集落に交付されております。

○議長（梅澤雅廣君） 金子健治君。

○27番（金子健治君） これは補助率国が50、県が25、市が25というものでありますけれども、今漁民が一番悩んでいるのは魚価の低迷で悩んでおるのだかと思うのですけれども、この流通機構改善にどのぐらい使っておるのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

18年度の実績でございますけれども、その流通につきましては恐らくいろいろな形で取り組んでいかなければならないというふうを考えておりますし、あらゆる再生交付金のいろいろなメニューがその魚価の改善ですとか、そういったことに寄与するというふうには考えられるわけですが、直接的に名目として流通体制の改善というのが項目として挙がっております、その項目に該当する交付金の交付額としましては18年度実績で5,400万円余りになっております。

○議長（梅澤雅廣君） 金子健治君。

○27番（金子健治君） やはり市場開拓とかそういったことにもっと努力していただきたいと、こう思っております。これでこの部分の離島漁業再生支援の関係は終わります。

続いて、観光ルネサンス事業に移ります。観光ルネサンス事業では、アイデアとやる気に満ちた民間による国際競争力のある観光地づくりを促進するとなっております。そういった意味におきましてもすぐ期待のするところでありまして、これは一応何カ年の計画でありますか。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

本年度から2カ年の計画になってございます。

○議長（梅澤雅廣君） 金子健治君。

○27番（金子健治君） タイトルが「自然と歴史の潮流まじわる賑わいの島づくり」という事業であります。全国で名立たる観光協会とかNPOがこのルネサンスに該当し、上がっておりますが、この事業に期待をし、この質問終わります。

続いて、あいびすであります。あいびすパックでありますけれども、いわゆる向こうからの入ってくるのは2万強のあいびすパックが入ってきておりますが、佐渡から発のあいびすパックは400ちょっとというところでありまして、これ佐渡発が少ないのはどういうわけですか。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

まず、そのあいびすパックにつきましてですけれども、観光サイドとしましては基本的にやはり島外から島内にお客さんに来ていただきたいということで、2年間で2万人以上の利用者があったということで我々としては大変喜ばしいことだというふうに思っているわけですが、議員ご指摘のとおり佐渡発の部分、昨年度は400人余りということにとどまったということでございまして、本年度これからその佐渡発につきましても新潟交通佐渡さんの方でこれを企画していくということでございまして、ぜひその利用促進にも努めていきたいというふうに考えているところです。

○議長（梅澤雅廣君） 金子健治君。

○27番（金子健治君） これ見ますと新潟交通さんが一生懸命やってくれておるわけでありまして、佐渡観光協会でも旅行業登録を取ってあるわけでありまして、今度は寺泊観光協会のように佐渡観光協会もやれるわけでありまして、佐渡観光協会に期待したいと、こう思います。

それで、このあいびすパックがどうも向こうから入ってくるのは日帰りが多いということでありまして、何とか泊まれるような方向でこの後何とかそういう商品を宣伝をしていっていただきたいと、こう思っております。それと、この際に言わせてもらいますけれども、いわゆる三角航路なるものが出てきておりますけれども、我々赤泊は寺泊と両泊の長い交流を通してこの航路を醸成してきたという経過があるわけでありまして、佐渡汽船の方にも迂回融資をしたり、それからまた利子補給をしたりしてこの航路に我が地域といたしましても並々ならぬ情熱を入れておるところがありますので、どうぞご理解をいただきまして、私の一般質問を終わります。

○議長（梅澤雅廣君） 以上で金子健治君の一般質問は終わりました。

○議長（梅澤雅廣君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

明日15日は午前10時から開会します。

本日はこれにて散会します。

午後 6時04分 散会